

平成28年第2回（6月）定例会

つがる市議会会議録

平成28年6月6日 開会

平成28年6月17日 閉会

つがる市議会

平成28年第2回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 （6月6日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第48号～諮問第1号の上程、提案理由の説明	5
・議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））	
・議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成27年度つがる市一般会計補正予算（第11号））	
・議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））	
・議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））	
・議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第6号））	
・議案第53号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成28年度つがる市一般会計補正予算（第1号））	
・議案第54号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号））	
・議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））	
・議案第56号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案	
・議案第57号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	

・議案第58号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案

・議案第59号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

・議案第60号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

・議案第61号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市税条例等の一部を改正する条例）

・議案第62号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

・議案第63号 つがる市職員の退職管理に関する条例案

・議案第64号 つがる市公共下水道条例及びつがる市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案

・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

散会の宣告・・ 8

第 2 号 （6月9日）

議事日程・・ 9

本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

欠席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名・・・・・・・・ 11

職務のため議場に出席した者の職氏名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

開議宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

12番 成田克子議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

4番 長谷川榮子議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

答弁の保留について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

17番 伊藤良二議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

15番 平川 豊議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

9番 三上 洋議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

8番 長谷川 徹議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

散会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

第 3 号 （6月10日）

議事日程・・ 51

本日の会議に付した事件	5 2
出席議員	5 3
欠席議員	5 3
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	5 4
職務のため議場に出席した者の職氏名	5 4
開議宣告	5 5
一般質問	5 5
1 番 齊藤 渡議員	5 5
総括質疑	6 1
予算特別委員会の設置	6 1
議案等委員会付託	6 1
散会の宣告	6 1

第 4 号 (6 月 1 7 日)

議事日程	6 3
本日の会議に付した事件	6 3
出席議員	6 4
欠席議員	6 4
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	6 5
職務のため議場に出席した者の職氏名	6 5
開議宣告	6 6
予算特別委員長審査報告、討論、採決	6 6
総務常任委員長審査報告、討論、採決	6 7
教育民生常任委員長審査報告、討論、採決	6 8
経済建設常任委員長審査報告、討論、採決	6 9
諮問第 1 号の説明、質疑、討論、採決	7 0
・ 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
日程の追加	7 1
議案第 65 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
・ 議案第 65 号 工事の請負契約の件 (高機能消防指令センター整備工事)	
議案第 66 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
・ 議案第 66 号 工事の請負契約の件	

（（仮称）つがる市総合健診センター建設工事）

閉会の宣告..... 7 4

署 名..... 7 7

第 1 号

平成 2 8 年 6 月 6 日（月曜日）

平成28年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成28年 6月 6日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））

議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成27年度つがる市一般会計補正予算（第11号））

議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））

議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第6号））

議案第53号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成28年度つがる市一般会計補正予算（第1号））

議案第54号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号））

議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））

議案第56号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案

議案第57号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第58号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第59号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第60号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第61号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（つがる市税条例等の一部を改正する条例）

議案第62号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

議案第63号 つがる市職員の退職管理に関する条例案

議案第64号 つがる市公共下水道条例及びつがる市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岨 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 畠 悟

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 真理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開会、開議宣告

○議長（佐々木慶和君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第2回つがる市議会定例会を開会いたします。直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木慶和君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、20番、高橋作藏議員、1番、齊藤渡議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木慶和君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、お手元に配付の予定表のとおり、本日から6月17日までの12日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月17日までの12日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（佐々木慶和君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

市長より報告第4号から報告第5号までの2件及び出資法人の経営状況報告書、また監査委員から例月出納検査の平成28年1月から3月分の報告書が提出されております。

次に、節電対策のため6月から9月までの市議会の会議においてはクールビズを導入することとします。服装は、ノーネクタイで上着を着用といたしますが、会議中は自由に上着を脱ぐことを許可いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第48号～諮問第1号の上程、提案理由の説明

○議長（佐々木慶和君） 日程第４、議案第48号から議案第64号並びに諮問第１号までの計18件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、平成28年第２回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

初めに、４月17日から18日にかけての暴風雨により農業施設などについて被害を受けられた方々には、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い農業の再生を願うものであります。

さて、市の対応といたしましては、４月18日に災害対策本部を立ち上げ、早々に農作物及び農業施設の被害状況を把握するため調査を行っております。その結果、被害状況は、被災農家戸数が659戸、被害金額が４億8,013万6,000円となっております。

このため、被災農家の支援対策を早急に講ずる必要があると判断し、予算措置を行ったものであります。

また、平成28年熊本地震では、多くの方々が犠牲になりました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げます。

以上、申し述べまして、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案13件、条例案４件、諮問１件の、合わせて18件であります。

まず、予算案につきましてご説明申し上げます。

議案第48号から議案第52号までは、専決処分した平成27年度一般会計及び特別会計にかかわる補正予算であり、いずれも歳入歳出全般にわたり決算見込みなどに基づき、予算額の補正を行ったものであります。

議案第49号「平成27年度つがる市一般会計補正予算（第11号）」は、市税、地方譲与税、交付金、特別交付税などの歳入額の確定並びに各事務事業費の精査に伴い、歳入歳出予算額について、所要の補正を行ったものです。

その結果、平成27年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に７億9,903万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を243億7,069万3,000円としたものであります。

議案第48号及び議案第50号から議案第52号までの平成27年度各特別会計補正予算４件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に詳細にご説明を申し上げます。

議案第53号から議案第55号までは、専決処分した平成28年度一般会計及び特別会計にかかわる補

正予算であります。

議案第53号「平成28年度つがる市一般会計補正予算（第1号）」は、平成28年4月17日から18日にかけての暴風雨による被災農業者の支援対策費、災害復旧経費について予算措置を行ったものであります。

その内容は、農業費において、被災農業者支援事業として9,092万9,000円、消防費及び災害復旧費と合わせて2,289万7,000円を計上し、補正の総額1億1,382万6,000円としたものであります。

議案第54号及び議案第55号の平成28年度各特別会計補正予算2件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

議案第56号「平成28年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案」についてをご説明申し上げます。補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費並びに人事異動に伴う人件費の組み替えなどについて、所要の補正をするものであります。

その結果、平成28年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に1億1,811万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を242億2,194万2,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費においては、財産管理費に街灯をLED化するための導入調査業務委託料947万7,000円を計上しました。

民生費においては、認定こども園に園児の送迎用のための通園バス運行业務委託料446万6,000円を計上いたしました。

農林水産業費においては、農業振興費にトマト選果機整備事業補助金8,249万9,000円を計上いたしました。

教育費においては、統合小学校建設費に外灯設置に伴う施設建設工事費885万9,000円を追加計上いたしました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

当該補正額の主なる財源につきましては、国庫支出金において事業内示に伴い、社会資本整備総合交付金700万円を追加計上し、県支出金においてはトマト選果機整備事業に伴う強い農業づくり交付金7,281万7,000円を計上いたしました。

また、諸収入において、LED照明導入調査事業補助金800万円を計上するとともに、繰入金において財政調整基金への繰り戻し措置1,613万6,000円、並びに合併振興基金から738万4,000円を繰り入れることにより、全体の補正額を調整したところであります。

以上が「平成28年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案」の概要であります。

議案第57号から議案第60号までの平成28年度各特別会計補正予算案4件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際、詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第61号及び議案第62号は専決処分した改正条例であります。

議案第61号「つがる市税条例等の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の税率などについて、所要の改正をしたものであります。

議案第62号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者にかかわる軽減措置について、所要の改正をしたものであります。

いずれの条例改正につきましても、一部を除き平成28年4月1日に施行されることに伴い、早急に措置する必要がありましたが、議会を招集する時間的な余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第63号「つがる市職員の退職管理に関する条例案」は、地方公務員法の改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため、制定するものであります。

議案第64号「つがる市公共下水道条例及びつがる市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案」は、両使用料を改定し、料金体系を統一するため、所要の改正をするものであります。

最後に、諮問につきましてご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、人権擁護委員の小笠原金美氏、葛西弘和氏の任期が平成28年9月30日で満了いたしますので、後任の委員として両氏を再び推薦いたしたく、意見を求めるため、諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重にご審議の上、原案どおり承認、御議決並びに同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（佐々木慶和君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（佐々木慶和君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

7日と8日は議案熟考のため休会であります。9日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時20分）

第 2 号

平成 2 9 年 6 月 9 日（木曜日）

平成 28 年第 2 回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第 2 号）

平成 28 年 6 月 9 日（木曜日）午前 10 時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 畠 悟
農業委員会会長職務代理	乳 井 春 光

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○議長（佐々木慶和君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（佐々木慶和君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

なお、農業委員会会長は本日欠席のため、職務代理者が出席しております。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（佐々木慶和君） それでは、通告順に質問を許します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました芳政会の成田克子でございます。

本題に入ります前に、さきの熊本地震で亡くなられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました方々には心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興とご健康をお祈り申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。本市もいよいよ結婚支援事業を実施することになりました。昨今結婚を希望する人の婚活支援事業は民間企業だけにとどまらず、全国でも600以上の自治体が出会いの場を提供し、人口減少に歯どめをかける対策に取り組んでおります。青森県もあおもり出会いサポートセンターを設置し、会員を募って青森県民のすてきな出会いを応援する婚活、結婚支援サービスを実施しており、つがる市一円からも参加者がいるようであります。本市が進めるこの新事業には、市民の皆様も関心を寄せており、若い男女が出会い、幸せな結婚を迎えられるよう応援しておりますので、この事業の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、女性の管理職の登用についてでございますが、27年度に女性の管理職が退職され、本年度も引き続き登用がなされ、本市も男女共同参画社会の推進に向かっていくのかと期待いたしました。しかしながら、キャリアを生かして働いている女性の方々もいらっしゃる中で一人も管理職の登用に至らなかったのはどのような要因があったのか、お伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。成田克子議員の質問で、第2点目の女性管理職の登用についてをお答えしたいと思います。

平成28年4月1日現在の管理職は47人です。そのうち女性職員は出先の機関などの3人です。本庁舎内ではゼロというふうなことであります。そして、割合も6.4%にとどまっております。市では、男女の別にかかわらず、能力と適性、これを見きわめながら人材を適所に登用しておりますが、ご指摘のあったように、女性管理職の登用が少ない要因といたしましては、管理職としての能力を持った女性職員を育成する仕組みや意識を高める取り組みが十分ではなかったためというふうにも考えております。全国的に見ましても管理職に占める女性の割合は、依然として低い状況にあり、総務省が2013年に行った労働力調査では女性管理職の割合は11.2%となっております。

このような中、女性の活躍推進が国の成長戦略の柱として位置づけられ、昨年8月、いわゆる女性活躍推進法が成立されたわけであり、この法律に基づきまして、市においても本年3月に女性管理職割合の数値目標などを盛り込んだ行動計画を策定したところであり、今後は女性登用の着実な推進のため、係長、あるいはまた課長補佐など、各役職段階での人材確保を計画的に実施しながら女性職員向けの研修を強化し、能力と意識の底上げを図りたいというふうに考えております。女性の管理職をふやすことで女性の視点によるきめ細やかな政策の実現や行政サービスの質の向上が期待できます。計画期間終了の平成33年の3月までに女性管理職割合20%、これを目標に掲げ、継続的に女性職員が力を発揮できる環境整備を推進してまいりたいと思っております。

ほかの質問は、担当部署から答弁させます。

○議長（佐々木慶和君） 総務課長。

○総務課長（今 正行君） おはようございます。私のほうからは、成田克子議員の1点目、結婚支援事業の進捗状況について答弁させていただきます。

結婚支援事業につきましては、出会いイベント、いわゆる婚活イベントをメインに実施してまいりますが、その前段として市民の皆さんに現在の婚活事情を知っていただき、地域ぐるみでできる結婚のご縁について一緒に考える結婚応援シンポジウムを今月12日、柏ふるさと交流センターを会場に開催いたします。

そして、第1回の出会いイベントにつきましては、市内の農業男子と市内外の女性とのカップルの誕生を願って、メロン収穫体験、それからパーティー形式のイベントなどの内容で7月29日金曜日から31日日曜日の3日間、つがる地球村で開催いたします。

また、出会いイベントの企画運営など、中心的役割を担っていただく出会いイベント実行委員会につきましては、委員の募集を行ったところ12名の参加をいただきました。実行委員会は、5月17日に立ち上げ、これまでイベント開催に関する研修会を2回ほど行っております。実行委員の方々のアイデアや応援により出会いイベントを盛り上げていただきたいと考えております。

また、ボランティアで独身男女の出会いの場づくりを応援していただく方を結婚サポーターとして現在募集しております。現在の応募者は、こちらも12名であります。応募をいただいた方々には、研修を受講していただき、結婚に関する助言、それから出会いの機会の仲介、また結婚支援事業への協力などを行っていただきます。

結婚につきましては、当の本人のみならず、地域全体でもその機運の醸成が必要であると思いますので、ご協力方、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ご答弁ありがとうございます。

2回目の質問に入ります。私も12日は参加したいなと思っております。まず、女性の参加者の方々は、市外、県外からおいでになるようですが、地域的にどのあたりまで呼びかけしているのでしょうか。

また、宿泊費の助成とありますけれども、どこへ宿泊させる計画でいるのでしょうか、お知らせください。

そして、2点目でございますが、登用に当たっては、もう33年までには20%を目指すという、とても建設的なご答弁を市長からいただきまして、大変うれしく思っております。雇用に当たっては、適材適所で配置されると理解しておりますが、この議場にはこちらに女性2人、こちらはおりませんので、まず女性の管理職を誕生させたいというのが私の切なる要望でもございます。

また、地方創生を進めていく上でも男女の差別なく、活力ある地域づくりには女性の視点、女性の活躍は必要不可欠であり、社会の潮流でもあると考えております。そのようなことから、本市の行政職の管理職ポストは47ございますが、せめて二、三くらいの女性枠を設けてはどうかということを提案させていただきたいと思っておりますが、いかがなものでしょうか。部長にお伺いいたします。

2回目の質問、これで終わります。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

今総務課長。

○総務課長（今 正行君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、市外、それから県外、どの辺まで想定しているのかということでございます。市外、県内につきましては、あおもり出会いサポートセンター、こちらのほうにメールマガジン、これらを活

用し、情報配信をお願いしております。

また、県外につきましては、千葉県柏市、それから東京の町田市、それから荒川区、それから津軽まほろば会、それからふるさと回帰センター等、主に首都圏のほうに情報提供、それからチラシ、ポスター等を配布して行っております。

次に、2点目のどこに宿泊するのかというご質問でございます。宿泊先は、つがる地球村に宿泊することとなっております。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 成田議員の2回目の女性の管理職のことについてのご質問です。女性の管理職の枠を設けてはどうかということでございますけれども、最初市長も答弁いたしましたけれども、いわゆる適材適所に実力のある者をというのが基本でございます。今仮に女性枠を設けても、例えば係長から一気に課長にはなれないので、やはりステップを踏んでいく、例えば係長級、課長補佐級、その級のところに女性を研修に出したりして、管理職になれるような立場のところに女性を配置していくということで考えていけば、今いきなり枠を設けてもなかなかその条件に見合う職員がいないので、そういう枠を設けなくても女性を登用できるような研修であるとか、役職の配置であるとか、そういうふうなことを考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ありがとうございました。

最後になりますけれども、市長にお伺いいたします。本市の初めて試みる結婚支援事業でもありますが、担当部局の地域創生対策室では全力投球で頑張っておられます。今回のお見合い作戦で市長は何カップル、幾つのカップルが誕生してくれたらいいかと想定しておりますでしょうか。

また、市長の結婚支援事業に寄せる熱意なるものをお聞かせいただいて、私の質問を終わりたいと思います。市長、お願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 今成田議員が言われましたように、結婚、そして少子化の一因には昨今の晩婚、そして未婚、これが挙げられるわけであります。未婚の理由が適当な相手に巡り合わない、その人の割合が非常に高いというふうに思い、出会いの場を創出することが少子化の流れを変えていくというふうに考えます。本年度より実施いたします出会いイベントを今後とも進めてまいります。婚活事業に関しましては、現在まだ手探り中の状態でありまして、さまざまな工夫を凝らしまして、参加したくなるようなイベントを実施し、カップルが少しでも多く成立していただけたらというふうに考えております。これにより、地域をより一層活性化していけばというふうに思っています。

○議長（佐々木慶和君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（佐々木慶和君） 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問を許します。

長谷川議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番（長谷川榮子君） 改めて、皆様、おはようございます。通告の第2席を賜りました、長谷川榮子でございます。平成28年6月定例議会におきまして、私は2点ほど通告しておりますので、通告順に沿って質問していきたいと思います。

2点目の婚活支援事業につきましては、前段の成田議員の説明を伺いまして大分わかった部分もありますけれども、私は私の考えでご質問、発言をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に、一言だけ、4月17、18日の暴風雨による農作物の被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと存じます。昨年メロンやスイカの値段が比較的よかったですだけに、ことしにかかる期待が大きかったわけです。出鼻をくじかれたような暴風雨の被害で力を落とされた方も多かったことでしょう。何とかお体に気をつけて頑張ってください、この上は夏場メロンやスイカなどに高値がつきますようにと祈りながらみんなで頑張っていきたいものと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。まず、1点目の多面的機能支払事業について伺います。以前ですと、予算書に農地・水保全会とありましたが、法律が変わったそうで保全会ではなく、多面的機能支払事業となったそうですが、私の伺いたいのは平成19年度から始められている保全会の事業についてでございます。

まず、1点目、これまでの補助金の実績はどのぐらいか。

2点目、事業は平成28年度で10年一区切りだと思うのですが、29年度以降はどうなりますでしょうか、伺います。

2点目の婚活支援事業についてでございますが、数字的なものは成田議員の答弁で大分わかりました。この婚活支援事業は、別に当市ばかりではなく、少子高齢化、人口減少時代に向かいまして、今や全国どこ自治体の悩みであり、いろいろな方法で婚活支援を行っているのが実態かと思えます。しかし、なかなか成果が上がっていないようです。当市でもおくれればせながら婚活支援事業を立ち上げたわけです。立ち上げた上は、ぜひとも一組でもいいから、結果を出せたらと願うもので、心から応援していきたいと思えます。

そこで、今説明を伺いましたら青森の婚活支援事業、また姉妹都市の柏等などに呼びかけているそうでございますけれども、私はつがる市だけではやっぱり無理だと思います。手っ取り早く近隣市町村に強力に呼びかけ、情報交換などをするべきではないかと思えます。その辺は、取り組みは

どうなっておりますでしょうか、まずお考えをお聞かせください。

まず、最初の質問は、この件でよろしくをお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） おはようございます。長谷川榮子議員の多面的機能支払事業のご質問についてお答えします。

1 点目、これまでの補助金の実績はどのくらいかとのことご質問ですが、平成19年度から平成27年度の9年間で市からの補助金は9億9,764万5,000円となっております。

2 点目の事業はいつまで続くのかとのことご質問ですが、当初は農地・水保全管理共同活動支援交付金事業ということでスタートしましたが、平成26年度より多面的機能支払交付金事業ということで名称が変わり、平成27年度からは農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律の施行により法的に整備され、この事業は法律に基づく安定的な制度となりましたので、今後も事業は継続するものと考えております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 結婚の事業の、いわゆる近隣市町村、広域的に取り組んでおるかということでございますけれども、近隣市町村どこも事情は同じで人口は減少している。どの市町村も皆婚活事業をやるということになってございます。それぞれの市町村の減少幅も違えば、各市町村の人口減少をとめるための一番のポイントは何かという考え方も違うし、一概には広域で組んだから効果が出るというふうには今即座には言えないのですけれども、ただ近隣市町村からの人口の、結果的には奪い合いになるので、関係市町村が一致した考えでやる方がいいという、そういう検証結果が出れば、関係市町村でタッグを組んで合同で盛大に婚活イベント、出会いの場を創造してもいいというふうには考えてございます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4 番（長谷川榮子君） まず、保全会ですけれども、9年間で市の持ち出しが約10億、これは国が50%、県が25%ですので、それを足すと約40億です。莫大な事業だなというふうに感じています。花植えるに出ればちょこっとしたお小遣いをもらえとか、いろいろ喜ばれている部分もあるわけですが、それはともかくとして、まず市の持ち出しが9年間で約10億、財源は何を使っていますか。

○議長（佐々木慶和君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 起債だと思います。今ちょっと。

○議長（佐々木慶和君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 昔からの多面的、昔は保全云々かんぬんといったのですけれども、市の持ち出しの4分の1、これは一般財源でございます。ただ、一般財源で出しますけれども、後々特

別交付税のほうに認めてもらうように上げているということでございます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 一般財源の9年間で10億、非常に大きいですね。隣の鰯ヶ沢、私は自宅が鰯ヶ沢に近いものですから、よく鰯ヶ沢のほうに行くのですが、鰯ヶ沢にこの事業を伺いましたら参加していないのだそうです。でも、参加していなくても今の時期行きますと、ちゃんと国道沿いに花が植えられてあり、各町内会の広いようなところに花が植えられていまして、秋までとてもよく手入れされています。保全会に入らなくてもボランティア活動で町民がそういう環境整備に取り組んでいるということで、いいなというふうにもいつも関心を寄せているところなんです。私は、市民が喜ばれている方もいらっしゃるわけですから、一概に反対ということではないのです。ただ、法律が変わって名前もちょっと多面的機能の発揮の促進に関する法律というふうになったそうですけれども、よく農免道路を散歩に歩きますと、木造の場合は農免の舗装が非常におくれているのです。確かに保全会は、砂利を敷いて、以前から比べると穴ぼこが少なくなりました。それにしてもいつか伺ったときに柏は40%近く、森田は三十何%農免道路が舗装されているというふうに私は伺いました。それから比べると、木造地区はわずか5%足らず、農道の舗装が極端に木造地区はおくれているわけなのです。これを何とか、財源が伴うわけなのですが、もう少し木造地区の農道の舗装に持っていけないものなのか、それをまず伺いたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川榮子議員のご質問にお答えします。

昔は、補助金、補助事業というのはいっぱいあったのですが、なかなか今いい補助事業がありませんけれども、これから補助事業を見つけながら随時やっていくように検討します。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 木造地区の農道の舗装は、本当に早くに取り組んでいただきたいと思います。

私の記憶では、平成19年度始まった当時は109の団体があったように記憶しているのですが、現在は保全会の団体何ぼ団体でしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 90組織があります。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 90ですか。こんなに評判がよくて喜ばれている事業なのに、何で減っているのですか。ふえていなければおかしいのではないですか。その減った理由は、どのようなわけなのでしょう。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川議員おっしゃったとおり、当初は109の組織で事業をやっていたの

ですけれども、1期、2期目から90ぐらいに減ったと。主な理由につきましては、経理や書類作成等が大変でやめたというふうに聞いております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 事務関係が大変だということでやめた保全会が多いのですよね。でも、その大半は土地改良と市のほうでもやったださっているのではないのでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 市のほうでも経理指導とか実績の作成について指導はしていますけれども、例えば賃金の源泉とか、そういうのもやらなければならないということで、事務が膨大ということでそういう結果になったと聞いています。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 多分やめたところは若い人がいない、高齢化が進んでいる集落ではないかなと思うのです。そこを面倒見てもらわなかったら、やっているところばかり花植えられてぴかぴかで、やめたところはちょっと寂しいのではないのでしょうか。その辺、お願いします。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 市としてもこれまで以上に指導に努めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 指導ではなくて、面倒見てくださるというふうには持っていきませんか。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 指導もそうですけれども、作成についてできるだけ保全会が余り手間のかからないようにいろいろ手伝いながらやっていきたいと思っています。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） そうでなければ、公平さがないと思うのです。やっているところばかり農道に砂利敷かれて、花植えられて、やめたところは花も植えられていない、農道もでこぼこ、そういうのは理由を聞いたら今コンピューターだそうで、手書きの書類はだめなのだそうですけれども、それを面倒見てくださいというふうにお願いしているわけです。109から今90、大分少なくなっているわけですけれども、各保全会それぞれ事情があると思いますので、その辺しっかりと対応していただきたいと思います。担当部長、風の被害で大変ご苦労されて、またこういう問題で大変でしょうけれども、経済部長、体も大きいし、やる気いっぱいだと思って私は期待しておりますので、その辺もう一回前向きなご見解、お願いします。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 経済部挙げて、みんなで今以上に頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 市長に伺います。法律が整備されて継続する事業のようですけれども、市の持ち出しが大きいわけです。11年目も考えは変わりないですか。

○議長（佐々木慶和君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） やってから相当大分年数がたっています。大体つがる市で持ち出すのは、年間1億2,000万ぐらいだと思いますけれども、やはりそれだけの市のお金をつぎ込んでもそれ以上に農家の人たちが農地の環境整備、それに大変喜んでくれるわけですから、これからもまた続けていきたいというふうに思っています。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） さっき担当部長にやめた保全会も事務手続、そういうのを指導して公平にやってほしいというのは、市民全体に喜ばれる事業でなければいけない、そう思って伺ったところなのです。

なお、継続するのであれば、なお一層その辺のところをもう一度吟味して取り組んでいただきたいと思います。考えてみると、40億ものお金が10年間このつがる市に落ちているわけで、それがあるとないではどうなったのだろうか、商店街は何か寂しくなる一方ですけれども、この40億のお金で潤うことができなかったところは一体何だったのだろうかといういろいろ考えさせられるものですから、何はさておいても喜ばれている事業ですから、継続するのであれば市民みんなに恩威が行き渡るように、これはぜひともご検討していただきたいと思います。

次の婚活支援事業ですけれども、市長、テレビ見ますか。

○議長（佐々木慶和君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） さまざまな番組見ます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 多分わかっていると思うのですが、婚活支援事業をやって、テレビでなかなか評判な番組がありますよね。この番組見ているかなと思って今伺ったのです。ニュースとか政治番組とかではなくて、見たことありませんか。見たことがないそうですから、今度ぜひ見ていただきたいと思うのです。非常に評判で、先週ですか、和歌山県のミカン農家が対象でございました。これおらほでも申し込めばいいのにといつも思っていたのですが、なかなか難しいところもあるようですけれども、とにかく個人ではだめなのだそうです。各自治体が申し込まなければいけないのだそうです。非常に最近は申し込みする自治体が多いそうで、申し込んだからといってすぐに当たるとか、そういう番が回ってくるとか、そういうものではないようですけれども、でも申し込む価値があるのではないかなと私は思うのです。見ていますと、結構カップルが誕生しているのです。市をPRするには、非常にインパクトがある番組のような気がします。総務部長は、この番組見たことありますか。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） はい、見たことございます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 感想はどうですか。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） ふだん日の当たらないところにテレビあるいは報道が行って、一気にブレイクする。以前見たときは、離れた島ですか、そこにその番組が行って、結婚するために入ってきた人がふえたというふうなことで、非常につがる市に当てはめていいなとは思ってございました。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） そうですね。マスコミの力というのは非常に大きくて、応募する件数伺いますと結構あります。本当に全国から集まるみたいで、見ておりますとこのカップルが誕生したのだと思うような意外なカップルが結構誕生しているのです。私は、この婚活支援事業、ただ立ち上げただけではなかなか成果が上がらないのではないかと、そういうふうに思うわけなのです。

けさ我が家に広報が届きました。その広報の中に7月のことが載ってまして、広報にも載せているからいいなというふうに思ったのですけれども、その中に40歳までの男性とあるのです。何で40歳で切るのですか。40歳過ぎて嫁もらえない人がいっぱいいて悩んでいるのです。

〔「そうだ」と言う人あり〕

○4番（長谷川榮子君） まず、それ伺います。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 確かに広報には20から40ということで、今すぐにはこの40で区切った理由はちょっと今思い浮かばないのですけれども、後ほど40歳で区切った理由を調べて答弁いたします。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） この40歳にこだわらないほうがいいです。バツイチでも構いませんというぐらいいいものだけれども、40歳までということはだめです。せっかくやるのですから、いっぱい応募してほしいし、これは早速やってほしいです。

それから、さっきのテレビ番組に申し込む気持ちがあるかないか、それもう一回。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 今の市では、婚活事業に向けて、本番は婚活のイベントなのですが、その準備段階として、例えばシンポジウムを開く、イベント実行委員会を立ち上げる、サポーターを募集して養成する、トップセミナーを開く、その準備を経て婚活イベントを年に2回やる。今広報に出ているのは、7月の1回目、2回目は10月以降で、その日付、日程はまだ決まっていませんけれども、年に2回やると。その婚活のイベント終わった後に追跡調査と申しましょか、イ

ベントの後のサポートをすると、何が問題で何がよかったかと、そういうことを全部また次のイベントに生かしていくという、その6つ、7段階の事業を一括で婚活事業と称しています。今申し上げましたとおり、イベント実行委員会、これが本来であれば主体になるもので、募集して12名ほどいますけれども、ことしのイベントを通してイベント実行委員会が会を挙げて、市を挙げてこの番組にエントリーするというふうな機運が高まれば、それは市としては何ら拒否するものでもないし、それで決まれば大いにバックアップしていく。

ただ、今のその番組でまとまったカップルは、反響は大きいのですが、なかなかカップルの成立のパーセンテージは低くて、その後また離婚とか、そういうケースもあるので、詳細に検討して実行委員会がやるのであればバックアップするということで考えています。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） これも時代なのでしょう。昔でしたら冬になればあそこのデパートに嫁探しに行くとか、そういう声が聞かれました。嫁世話すれば、たんす屋さん世話すれば、何ぼか小遣いになるとか、着物、呉服屋さんで着物買えば、おばあちゃんたち、着物見に楽しみに行くとかとあったみたいなのですが、そういう声が全く聞かれなくなりまして、こういう議場で嫁探しの話をしなければならない。つくづくこれが時代なのだろうなと今感じているところです。

ともかく私は遅かったような気がするのです、出発するのが。でも、遅くてもせっかく立ち上げた事業ですので、あの手この手でみんなで笑っているのではなくて、あそこに独身の娘さんがいる、ここに40過ぎてまだ嫁もらえない男の人がいる、そういう情報をみんなで出し合って、一組でも成功したら後に続くと思いますので、みんなで頑張っていきたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木慶和君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで11時まで暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎答弁の保留について

○議長（佐々木慶和君） 先ほどの4番、長谷川榮子議員の質問に対しまして答弁漏れがありますので、許可します。

総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 先ほどの長谷川議員の40歳でなぜ切ったのかということでございます。今回イベントをやるに際して、先行自治体の例をつぶさに調べて、一応データとりしたところ余り

にも高齢者の参加者が多いと、男性側ですよ、言いにくいのですけれども、女性の希望者が少ないというデータがあるということで、今回初めての婚活イベントに際してはより多くの女性を集めたいということで、とりあえずは40歳で今回実施するということでございます。ことし限りの事業ではないので、2年、3年、4年、5年と続きますけれども、その後には年齢制限を撤廃するとか、あるいは一度離婚経験をしただけの人とか、そういうパターン変えていろいろなやり方で婚活イベントを実施したいというふうに考えてございますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員、よろしいですか。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（佐々木慶和君） 第3席、17番、伊藤良二議員の質問を許します。

伊藤良二議員。

〔17番 伊藤良二君登壇〕

○17番（伊藤良二君） それでは、第3席の伊藤でございます。早速質問に入らせていただきます。

まず、1番目に市長の政治姿勢についてでございますけれども、財政健全化に向けてどういう方針でいくのか伺いたいと思います。人口の減少、少子高齢化、子育て支援、農業支援など、言うは簡単ですが、行うは本当に難しいという、多額の費用もかかる、こういうことがいっぱいあるわけでございますけれども、そういうことを継続してやるためには市の財政がまずしっかりしていなければ、ただ言葉だけで終わってしまいます。つがる市は、子供たちに医療費の無料化もやっております。米価下落のときは、農家支援に迅速に対応しております。また、先日の4月暴風被害に対しては、支援など、速いスピードで対策を講じております。そのためには、やはり経営、財政が健全な形になっていなければ、思いはあってもできないわけでございます。他の近隣の市町村の方によく言われます。つがる市は、財政がしっかりしているから、いろんな手をすぐ打ってくれる。うちのほうは、今もって子供の医療費の無料化、そっちこちでやっている、やっているとは言えますけれども、うちのほうはまだ全然そういうことはありません。隣の五所川原、そっちのほうでもそうなのですから、ちょっとした財政がネックになるわけでございます。多分私は財政の健全化のために財政部もふだん努力しているからだと思いますけれども、今後も市の財政健全化に向けて市長はどういう決意、方針でいくのか、まず伺いたいと思います。

次に、つがる市図書館についてでございます。先日の議員説明会におきましてもオープンの予定は7月29日ということでしたけれども、それでいいのかどうか、またイベント、セレモニーなどの準備は順調に進んでいるのかどうか、伺いたいと思います。

次に、開館時間は、3月議会で7時までということでしたが、閉館は7時ということでしたが、その後変更はないのかどうか、また9時まで開館時間を延長した場合、経費はどのぐらいか伺いたいと思います。

3 番目に、前の議会で館長を市から、市の職員でなくても出すのだという答弁でございましたけれども、その後館長に関してはどうなったのか、決まったのか決まっていないのか、また T R C に指定管理したのに、館長を配置する目的は何なのか、教育委員会に伺いたいと思います。

4 番目に、図書館としてのこの能力、蔵書の能力はどのぐらいか。前に、新書の 8 万冊でスタートするという答弁でございましたけれども、その予定かどうか。8 万冊というと大変な量でございます。新書でこれだけ持っている図書館というのは、ちょっと聞いたことありませんけれども、本当にそうなのか伺いたいと思います。

5 番目に、この図書館の特徴は何か。一番大きいのは、ショッピングセンターの中に図書館を設置するという、日本でも珍しい。しかし、利用者にしてみれば一番集まりやすい便のいい場所に設置したということであると思いますけれども、そのほか映画館の下に入る、また図書館の上が映画館だと、これも全国でも初めてかなと思っていますけれども、その他いろいろ特徴あると思うのですけれども、確認としてカフェ、飲食コーナーが入るわけでございますけれども、再度確認申し上げますけれども、図書館内での飲食はドリンクのほうは前に答弁で大丈夫だということでしたけれども、そのとおりなのか、くつろげる図書館を目指しているということですが、再度確認したいと思います。

また、改めて伺いますけれども、目線といいますか、図書館をつくる目的と目標は何か、また教育者としてずっとやってこられた教育長として、どういう夢、理想の図書館にするつもりか、1 回目伺いたいと思います。

以上、1 回目の質問を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

第 1 点目の財政健全化に向けて、どういう方針でいくのかというような質問でございますけれども、平成 17 年の町村合併以来、職員定数定員管理計画に基づく職員数の削減、給与の減額、事務事業の効率化などを実施し、財政の健全化に努めてまいりましたが、一定の成果は出てきたと感じているところであります。

しかしながら、これから先は人口の減少、少子高齢化の進展に伴いまして、税収などの大幅な増加は見込めなく、一般財源の大半を占める地方交付税については合併特例措置の縮減など、財政を取り巻く環境は厳しい状況が続くと考えられます。

そのような中で、今後も健全な財政運営を維持していくためには、一層の歳入確保に加え、これまで以上の歳出削減に努め、不測の事態にも耐え得る財政基盤を構築し、堅持していかなければならないと考えております。

今後の財政運営についても歳入においては市税、あるいはまた使用料などについて積極的な徴収対策による収納率の向上、また財政調整基金、減債基金などの各種基金についても可能な限り積み立てを行っていくことが必要と考えます。

歳出においては、第2次つがる市総合計画、財政運営計画など、各事業計画との整合性を図りながら費用対効果を十分に検証し、重点的かつ効率的な事業を実施してまいりたいというふうを考えております。

ご質問のテーマは、政治姿勢についてということですが、今申し上げたことをしっかりと実行し、これからのつがる市を担う若い世代に負担がないような体制づくり、これが重要であると思っております。どうか今後とも健全な財政運営を維持、堅持していくためには、議員の皆様方のご協力、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

あと図書館についての質問は、担当部のほうから答弁させます。

○議長（佐々木慶和君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 市立図書館についてのご質問で、まずオープンの予定日はいつかと、また準備は順調に進んでいるのかというご質問でございます。

図書館の開館に向けての準備につきましては、全て発注を終え、現在内装の工事中でございます。内装工事において追加工事等に伴い、工事延長の必要があるものの、書架等の什器備品の搬入や図書の納品、配架作業の日程には影響なく、おおむね順調に進んでおります。このことから、以前の議会でお答えしましたように、7月下旬である7月29日金曜日を開館日としております。

次に、目的、目標についてでございますが、図書館を設置する目的は、図書館法では図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するということで定義されております。このような基本的な部分を押さえながらつがる市立図書館は幅広い世代の市民誰もが気軽に立ち寄れ、ふだん図書館を利用しない人にも本の閲覧や借り入れが容易にできることで本と接する機会を多くの人に提供する環境を整備することを目的に設置するものであります。

当図書館の目標としては、心豊かな人づくりと市民の豊かな暮らしを育む図書館をコンセプトに次の3点でございます。まず、1点は、豊富な図書や資料、情報を提供することで、暮らしを応援するという仕事と暮らしに役立つ図書館、2点目としては子供の読書推進や生涯学習としての読書推進の環境整備による人の成長、学びを支える図書館、3点目としては郷土資料の充実を図り、その情報の活用、発信による文化を育む図書館を目指すものでございます。

そして、つがる市第2次総合計画の目指す、未来を担う人と文化を育むまちづくりを実現できる文化施設として多くの人に図書館をご利用いただけるようになればと考えております。

最後、夢とか理想の図書館ということでございますが、多くの市民が待ち望んでいた図書館がいよいよ開館を迎えるということでございます。つがる市民は、これまで図書、読書活動を大変大事

にしてきたと、私はこう思っております。特に小学校、中学校における読書活動は大変盛んであります。今目に思い浮かべるのは、親子、幼児と母親でもいいのですが、が、お話スペースの場に向かっている姿、また小学生と中学生、高校生が児童図書コーナー、または学習室に向かっている姿、また一般大人は雑誌、新聞、または郷土資料コーナーに向かっている姿がどんどんふえていくのではないかなということをこう目に浮かべているところでございます。読書による人、まちづくりと生涯学習の新たな拠点になっていければいいなと、そのように思っているところです。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 木村教育委員会部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 伊藤議員のその他の部分についてご答弁させていただきます。

まず、1点目のオープンについてのセレモニー等の準備は整っているのかというご質問ですが、まずオープンは今教育長答弁しましたように、7月29日と決定しました。その前段で、内覧会を予定しております。それには、議員初め、教育関係者、それから県内の図書関係者を招いて内覧会を予定しております。

また、オープンの際には、今市内の吹奏楽をやっている中学校、高校のほうにもお話しさせていただいて、協力できればお願いしたいということで事業を進めております。

また、市の部分以外にも指定管理を受けた図書館流通センターのほうでも特別な催し物を検討している、イオンモールさんのほうでもいろんな企画も検討中であるということでございます。

次に、2点目の開館時間は午後7時までということで、9時まで開館した場合の費用はどれくらいになるのかというご質問についてでございます。今までの前回の議会の答弁ですと、指定管理を募集する際の要項でご説明しました。その中では、10時から7時までの図書館の開館時間でございます。また、業務日数は、年358日で通常毎日1日5人以上の職員は配置してくださいと、それに基づいた金額で指定管理を募集したところでございます。議会のほうにもご報告いたしておりますけれども、図書館流通センター1者が応募して決定したわけでございますけれども、この図書館流通センターのほうでは7時まででなくても8時まででは指定管理で示された予算内でできますよという回答をいただいておりますので、今回の部分については8時から9時までの1時間の部分の経費について説明したいと思います。1時間延びた場合、やはり職員の勤務体制のこともありまして、職員は2名増員する必要があるということで、人件費で年間530万、また電気、燃料費で年間50万、合わせて1時間時間を延ばすことによって580万程度の経費がかかるものと思われま

次に3点目の館長は決定したのかという部分につきましてですけれども、図書館につきましては教育長の答弁にもありますように、商業施設の中に新たにできる図書館というのは全国的に本当に珍しいものでございます。そのため、図書館のPRもさておきながら、それを起爆剤として市の物産、観光、それらの情報も発信したいという考え方もありまして、著名な方を非常勤の特別職の館長として考えておりまして、現在交渉中でございます。まだ本人と直接コンタクトがとれておりま

せんので、まだ決定はしておりません。

あと館長の仕事ですけれども、指定管理で経験のある図書館流通センターが行うということですが、市としては当然施設の運営、維持管理の状況、図書館事業については指導、確認しながら教育委員会と連携としてやる必要がありますので、その部分については職員等と連絡を兼ねながら図っていきたいと思っております。ですから、著名な方が館長を引き受けていただければ、副館長として通常の業務の部分に職員を派遣したいというふうに考えてございます。

次に、4点目の図書館の蔵書能力、また何冊でスタートするのかというご質問ですけれども、つがる市立図書館の収納能力は10万冊で計画されております。本年度は、まず図書を購入した部数7万三千数冊と、それからもともと市のほうであります竹内文庫、またその他雑誌等を購入するために約8万冊で市立図書館はスタートする予定でございます。

次に、5点目の図書館の特徴ということでございますけれども、議員のほうからお話出ましたように、まず商業施設の中に新たに図書館ができるというのはやはり全国的にも珍しい。買い物ついでに図書に親しむというのが本当に全国的に珍しい、特徴ある図書館ということが1つ言えます。

また、あと図書の部分については、郷土資料を展示する、充実させる郷土資料コーナー、また基幹産業である農業に特化した農業支援コーナーのような専門コーナーを設ける予定でございます。

また、小中学校の学力向上を図るためにタブレット端末によるデジタル学習教材の導入も行います。

そしてまた、今ある出張所のほうも図書館の隣に移設します。それによって市民の利便性がまた図れるのかなというふうに考えてございます。

あと図書館の中でコーヒー飲みながらくつろげるというふうな伊藤議員のほうのお話もありました。図書館の前にやはりカフェを行うイオンのテナントが入ります。それについては、本を汚さないように飲み物にふたついたものであれば、それを飲みながらゆっくり中で図書を楽しんでいただければというふうな構想でございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 伊藤議員。

○17番（伊藤良二君） 図書館について絞って少し伺いたいと思います。

昨年の9月の議会でイオンさんから提案があった、図書流通センターの提案のあった図書館に関して、12月議会で市長がやる決断をしたということでございますけれども、3月には予算を議決するというスピードでやってきたわけですが、私はその間いろいろ見ていましたけれども、本当に教育委員会並びに教育長も一生懸命図書館がないつがる市に何としても図書館を今回はつくりたいという思いで、いろんな方々の力をいただいて、運動してやってきた。そして、市長はやることを決断した。私は、本当にこれは始まって以来の大英断だと思います。それも、今回の図書館というのは、私から見ますとまずいろんな日本初とか先進的な部分とか、いろんな要素を含めた

図書館で、ある面で一つの分野ですけれども、つがるの文化の幕あけの一つになったなと思います。

そして、地域振興とか、まちづくりとか、生涯教育とか、いろんなこともありますけれども、関連してくるのですけれども、とりあえず今まず図書館をここにしっかりと定着させるということに専念したほうが私もいいと思います。

私は、図書館にこだわってきましたけれども、実は私自分の先輩、知り合いに家庭が貧しくて余りこういう学習環境にもなくて厳しい家庭状況で、余り字も知らなくて、そういう先輩、友達がいきました。でも、やっぱりそのときに図書館があれば本当にありがたく、仕事終わった後でもそういうところに行って一生懸命勉強している、そういう環境がやっぱり市でつくっていただけるということで、私は本当にありがたいと思います。先ほど教育長言いましたけれども、みんなに好まれる、愛される図書館、私はなと思います。

私も先日も青森に本を返しにアウガに返しに行ったのですけれども、子供さん連れた、子供さんおぶって2人の女の子を連れたお母さんが児童図書を借りに来ていましたけれども、本当にほほ笑ましい感じでした。一番人がいるのは、やっぱり新聞、雑誌のコーナーに一番、20人ぐらいいましたけれども、若い人から高齢者までいました。そして、仕事の後、夜ですから、コピーを一生懸命コピーしている若い人もいましたけれども、資格試験のために勉強している女性の方もいました。また、この図書館に関しては、すごいなと思うのですけれども、学習室がちゃんと、あれば当たり前だと思いますけれども、なかなかないのです。ワンフロアの中に学習室がちゃんと仕切ってあるという、静かに勉強したい方はそちらのほうに行けばいいというような、こういうすばらしい図書館をつくっていただく、そしてまた東北では2番目になってしまいましたけれども、喫茶店に関しては中でふたつきであれば飲めるという、この間仙台の近くにオープンしたTSUTAYAで管理している図書館は365日やっている図書館ですけれども、くつろいだ感じで気楽に図書館を利用していただくという、私どもの図書館もそういうのを目指していくと、本当にすばらしいと思います。

ひとつ意味はわかりました。館長を置くというのは、広告も兼ねて物産、それから宣伝、そういうのを兼ねて置くということはわかりましたけれども、予算はどのぐらい見ているのかどうか、この館長さんをもし置くとすれば、どのぐらいの範囲で見ているのか、最後に伺いたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 教育委員会部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 館長の予算でございますけれども、まだ相手方が決まっておりますので、館長を非常勤特別職の報酬ということで決めてはございません。もし決定すれば、予算、それから条例改正含めて、今議会中に決定すれば追加でお願いしたいというふうに考えてございます。

○議長（佐々木慶和君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

ここで1時まで暫時休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午後 1時00分

○議長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 平 川 豊 君

○議長（佐々木慶和君） 第4席、15番、平川豊議員の質問を許します。

平川議員。

〔15番 平川 豊君登壇〕

○15番（平川 豊君） 第4席を賜りました、五和会の平川豊でございます。私の質問は2点ほどありますけれども、早速質問に入らせていただきます。

1点目の広須6号線の拡幅について質問いたします。広須6号線については、私に以前から地元から要望されておるところでありました。この道路は、建設された当時、真っすぐそのままの幅で広須地区のほうへ延びるものと思っていたところであります。完成した中で、道路が途中で道幅が狭くなっていたので、これは後で何らかの課題が残るのではないかなと、また事故とか通行に大きな支障を来すのではと、こう思っておったところでございます。ただ、幸いに人身事故等は聞いておりませんが、その他には車が脇に何台か落ちたと聞いております。地元自治会の早くからの要望であり、今後とも大きな事故が起こるかもしれない道路でありますので、どうかこの道路の早期拡幅できないか、市長にお伺いしたいと存じます。

2点目の学童保育について質問いたします。柏地域の学童保育については、以前に議会において他の議員が一般質問された経緯がありますが、私もいま一度お聞きしたいので、よろしく願いいたします。私は、学童保育は今の環境の保育では健全育成に適していなく、児童に余りにも酷ではないかなと、こう思っているところであります。学童保育は、主に日中、指導員が学童に対して授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る、そのような類いの事業であります。今柏地域で学童保育されておる施設は旧柏村農業改善センターであり、学童を保育する施設ではありません。私は、このまま放置しておくのはいかがなものかと、こう思っております。柏地域、またつがる市の将来を見たとき、若い人が住み、母子家庭や夫婦の共働きなど、子供を安心して育てられる環境をつくり、人口減少を食い止めるために、また児童が小学校に入学してからでもどうか若い夫婦が安心して働けるよう学童保育施設をつくっていただけないか、市長にお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 広須6号線の拡幅についてのご質問です。この路線につきましては、地

元自治会からも要望されていることであり、議員ご質問のとおり道路幅も狭いため、車、車両同士の交差もままならない状況も確認しております。しかし、現在柏地区で事業を進めている稲盛芦沼線の道路改良事業を現況では平成32年度の完成に向けて整備を進めているところであります。市としましては、この市道稲盛芦沼線の進捗状況を勘案しながら国、県の補助事業を模索し、広須6号線の拡幅を検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 私のほうからは、平川議員の2つ目の質問、学童保育について答弁させていただきます。

つがる市内におきまして、学童保育はつがる市学童クラブ条例、これに基づき実施しているのが10カ所、つがる市児童館条例に基づいて運営しているのが1カ所、計11カ所で実施しております。運営の形態といたしましては、3カ所が民間委託で残り8カ所が市直営で実施しております。また、実施している施設につきましては、小学校内の空き教室などを利用したものや旧保育所など、公共施設の空きスペースなどを活用している状況でございます。

議員ご指摘の柏地区の児童クラブは、柏農村環境改善センターを利用しております。4月末現在で登録児童数が96名、常時80名程度の児童が利用している状況でございます。この環境センターを利用しているスペースといたしましては、1階の研修室、これが60平米で2階に3室ございまして合計で150平米、合わせて210平米を利用しております。

また、状況に応じまして1階のホールも利用している状況です。ただ、この1階のホールにつきましては、他の団体などが利用しているときは使えませんので、スペース的に手狭になる場合もございますが、指導員の方々がいろいろ工夫しながらおおむね順調に推移しているというところでございます。今後もこの施設を利用して放課後児童クラブを実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 平川議員。

○15番（平川 豊君） では、2回目の質問は、広須6号線に絞って質問いたします。

今稲盛芦沼線の進捗状況を見きわめてから県の補助を模索すると言いましたけれども、稲盛芦沼線の完成は平成32年度と言われましたが、あと4年、5年ございます。これは、数年前からの要望でありまして、これから検討するのであれば、私から見るとどうもやれない、やる気のない、こういうような意味に捉えられるわけでございます。こう思われても仕方ないのではないかなと、こう思います。いかがなものでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 広須6号線は、延長が350メートルほどあり、拡幅工事となるため、用地買収し、水路のつけかえも必要な路線であります。そのため、事業費も膨らむことから、補助事業採択の条件があります。そういうことから、できる限り早期の補助事業採択に向けて努力いたします。

す。

○議長（佐々木慶和君） 平川議員。

○15番（平川 豊君） 道路の構造基準は、安全性、円滑性の確保と同時に、さまざまな地域の状況に合わせて柔軟に対応して、見直すべきはしっかりと見直す必要があると思います。その基準をもとに運営をしていただきたいと思います。それはどうか、その点。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議員おっしゃるとおり、道路の構造基準はその地域の特性によって違ってきます。山間部と平野部、都市部と地方部、そしてまた積雪地帯とそれ以外の地域というように違ってきますけれども、それぞれ安全性を最優先すべきものであり、そのための構造基準であるというふうに認識しております。

○議長（佐々木慶和君） 平川議員。

○15番（平川 豊君） 道路に対するさまざまなニーズに応えるために、地域に精通している道路管理者が道路構造令の指定を適切かつ柔軟に地域の実情に応じてあるべき姿を決定すべきものとあります。いかがなものでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 道路構造令には、最低限守らなければならない規定もございます。また、道路の補助事業採択の要件には、道路構造令にのっとった設計というふうにうたわれております。しかし、ある程度の幅がございますので、その範囲内で交通量や利用者の特性に合った道路にすべきというふうに考えております。

○議長（佐々木慶和君） 平川議員。

○15番（平川 豊君） この広須6号線は、早くからの要望であります。一日も早く拡幅の計画を策定していただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたしたいと思います。これに対する答弁、お願いします。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 広須6号線は、幅が狭く、不便をしているという現状は十分認識しております。

また、地方においては電車やバスなどの公共交通機関が未整備で発達しておりません。そのため、マイカーが交通の大部分を占めているものと思われます。そういうことから、道路整備は喫緊の課題であるというふうに認識しており、早期の事業化に向けて努力いたしますので、ご理解をお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 平川議員。

○15番（平川 豊君） それでは、学童保育について2回目の質問いたします。

今柏地区の指導員の人数は規定に合っているのか、今後ともふやす考えはあるのか、お聞きいた

します。

○議長（佐々木慶和君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 柏地区の学童クラブの指導員の数でございますが、かしわっ子クラブと申しますが、かしわっ子クラブは常時利用する児童数は80名ほどおりますけれども、それに対する指導員は5名で対応してございます。学童保育の指導員は、国の基準でおおむね児童数40名に対しまして指導員2名以上となっております。つがる市におきましては、それに加えて障害などを抱える子供など介助を必要とする子供に対応するため、また指導員のシフトなども考慮いたしまして1名から2名定数よりも多く配置してございます。今後とも各地域の学童保育の状況に応じまして、指導員体制につきましましては見直ししていくというところでございます。

○議長（佐々木慶和君） 平川議員。

○15番（平川 豊君） 学校の空き教室を利用している穂波、森田、育成、各校の児童の人数はどのくらいありますか。

また、公共施設を利用している柏を抜いた4カ所の児童の人数と指導員の人数を教えてくださいませんか。

○議長（佐々木慶和君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 学校の空き教室を利用している学童保育ですが、穂波小学校が登録児童数が41名です。森田小学校は32名、それと育成小学校は19名となっております。

また、柏以外の公共施設を利用している4カ所の児童数と指導員の人数ですが、車力地区には3カ所ございまして、牛潟児童クラブ、これは旧牛潟保育所を利用しているのですが、登録児童数は24名で指導員は3名、車力児童クラブ、これは廃止になりました車力保育所を利用しているのですが、登録児童数が19名に対して指導員を3名、また富范児童クラブは旧富范公民館を利用しております、登録児童数は43名、それに対しまして指導員を4名配置してございます。もう一つの稲垣地区にありますいなほ児童クラブですが、これはいなほ保育園に隣接しております旧沼崎集会所、これを利用してございまして、登録児童数は35名で指導員は2名でございます。

○議長（佐々木慶和君） 平川議員。

○15番（平川 豊君） 柏の登録人数は大分突出して多いわけでございます。各箇所の学童保育の指導員の人数は規定に沿ってあるものと思います。指導員のこれからの増員は考えておるのか。

○議長（佐々木慶和君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 指導員の増員ということでございますが、学童保育につきましましてはいろんな子供がおります。それに対して世話をする、お世話、手のかかる子供などもおりますので、それら各事情に対応できるように指導員体制も考えまして、十分な数の指導員を確保してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 平川議員。

○15番（平川 豊君） 保育児童等のいじめとか、また児童の指導員とのトラブルなどあるのかどうか、お聞きします。

○議長（佐々木慶和君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 児童館のいじめといったものは耳にしておりません。ただ、児童と指導員との間のトラブルというものは時折ございます。それらの多くは、指導員の言動、大きな大人が子供に対して言った言葉の取り違いなど、あるいは思い違いなどございまして、それらが原因でたびたびトラブルとなって市役所のほうにも投書あるいは電話などがございます。それらにつきましては、原因や結果につきまして指導員と我々福祉課担当者と話し合いを持ちまして、ここに対応して解決しております。

○議長（佐々木慶和君） 平川議員。

○15番（平川 豊君） 今後の見通しとして、学童保育の運営を民間に委託する考えはあるのかどうか、お聞きします。

○議長（佐々木慶和君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 現在学童保育の民間委託は、稲穂小学校学区にございます木造北保育園と菰槌保育園、この2カ所と、先ほど来出ておりました稲垣地区のいなほ保育園、この3カ所に民間委託してございます。保護者の利便性や現在の実施施設などの事情を考慮しまして、今後民間活用といったものも検討してまいっていると思っております。

○議長（佐々木慶和君） 平川議員。

○15番（平川 豊君） 学童保育士という資格を持っておる人もおると思いますが、本市においては何人採用されておるのか。採用されているとすれば、どこの箇所に何人いるのか、また今後とも保育士の採用計画があるのかどうかお聞きいたします。

○議長（佐々木慶和君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 学童保育の専門資格、これは正式名称放課後児童支援員といいます。この資格は、昨年度から創設された新しい資格でございまして、保育士や社会福祉士、あるいは教員免許などの資格を持っている方や、2年以上児童福祉事業に従事している方が県が行う研修を受講することでこの資格、放課後児童支援員の資格を取得できることになってございます。昨年からは始まった事業でございまして、昨年は3名つがる市のほうから受講いたしまして、柏地区が2名、森田の育成クラブが1名、この資格を有する方ができていました。今後県で研修計画でございますので、毎年何名か派遣して資格を取得するよう受講させる予定であります。

○議長（佐々木慶和君） 平川議員。

○15番（平川 豊君） 最後に、今共働きをしておられる親、また母子家庭など、子供を持つ親御さんとしては一番不安なのは親の目の届かないところでひとり歩きすることだろうと、こう思います。

学童保育は、特に共働き、また母子世帯にとっては欠かせない施設だと思います。そのような関係の深い地域、また施設などを考慮していただき、計画の一環として取り組んでいただきたいと思います。柏地区の具体的な対応を示していただき、いま一度市長にお願い申し上げ、市長のお考えをいただき、私の質問をこれで終わります。

○議長（佐々木慶和君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 市長ということでございましたが、私のほうからお答えさせていただきます。

学童保育の推進は、児童の安全、既存の公共施設の有効活用を念頭に民間活用も含め、地域の実情に応じ、推進してまいりたいと考えております。

柏地区につきましては、柏小学校は市内の小学校の中で最も児童数の多い学校でございます。そしてまた、かしわっ子クラブというのは古くから一番最初にできた児童クラブでございまして、利用者数も多いということで現在使用している環境センター、議員ご指摘のように、もともとそういった児童を保育する施設でございませんで、いろんな不便ございまして、我々のほうも改修もいたしました、なかなかまた利用児童数がふえてくるといったようなことがあれば、柏小学校に現在使われておりませんランチルームという施設がございます。こういった遊休施設を改修して活用するといったことも念頭に置きまして、今後こういったことに対応していきたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 以上で平川豊議員の質問を終わります。

◇ 三 上 洋 君

○議長（佐々木慶和君） 第5席、9番、三上洋議員の質問を許します。

〔9番 三上 洋君登壇〕

○9番（三上 洋君） 第5席を賜りました、芳政会の三上洋です。よろしくお願いいたします。

「ひと旅 ふた旅、めぐる旅。」、青森県・函館デスティネーションキャンペーンが7月1日から9月30日まで夏から秋にかけて始まります。デスティネーションとは、目的地、行き先とあります。キャンペーンとは宣伝戦とあります。つまり戦いです。これを機会に各自治体に負けず、観光客の集客に対応すべきと思います。ただ、デスキャンは最近始まったものではなく、昭和53年11月、国鉄と和歌山県が共同で「きらめく紀州路」で1月から3月までイベントを行っております。その後、「美しく伊勢・志摩」のキャッチフレーズで三重県が4月、5月、6月行っております。その前からあったかもしれませんが、私は53年以降しか把握しておりません。最近では、27年に富山、石川、福井で「Japanese Beauty Hokuriku ～日本の美は、北陸にあり。～」をキャッチフレーズに行っております。今年に入っては、春に「晴れらんまん おかやまの旅」、そして7月から9月まで青森県・函館、そしてことしの秋からは「旅さきは、ながさき」、長崎県が舞台になるようで

す。ＤＣを地元ＰＲや活性化のチャンスと捉え、市としても取り組むべきかと考えます。そこで、次の３点についてご質問申し上げます。

１点目、このキャンペーンに対して市の対応は、また計画はあるのか。

２点目、現在つがる市の観光資源は、具体的にどのようなものがあるのか。

３点目、新しい観光資源の開発は考えられないか。

１回目の質問、終わります。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 三上洋議員のご質問にお答えします。

まず、１点目のキャンペーンに対しての市の対応はというご質問ですが、平成26年度から取り組まれているこのキャンペーンですが、ことは本番の取り組みの年となっております。青森県観光連盟が主体となって行っていますが、昨年は旅行業者を招いて県内各コースのプランを作成し、今年度実施されます。また、７月から９月までの期間中、県内各地でスタンプラリーを行います。当市は、つがる地球村、道の駅アーストップ、つがる市柏農産物直売所がポイント場所となっており、スタンプを押して抽せんで豪華賞品が当たるようになっており、ポイント場所探し歩きをしていただきながらつがる市の観光を満喫していただければと思っています。

また、つがる市の木造駅舎では、前回三上議員からご質問のありました待合室の展示室のリニューアルを行い、つがる市のおもてなしを行っていきたいと考えております。

次に、２点目の現在つがる市の観光資源は具体的にどのようなものがあるのかというご質問ですが、当市の観光資源は素晴らしい自然資源が一番だと思われます。平滝沼公園、ベンセ湿原、最終氷期の埋没林等の自然資源を効果的にＰＲし、県内外からの誘客に努めていきたいと思っております。

また、現在つがる市観光物産協会で行っております定期観光バスツアーですが、つがる市の魅力満載のバスツアーになっており、ベンセ湿原に訪れる方は県内外と毎年ふえている状況であり、この自然資源を活用して市の経済効果向上につなげられればと思っています。

また、亀ヶ岡から出土した遮光器土偶はシャコちゃんとして市民に親しまれておりますので、木造駅舎を含めた遮光器土偶のふるさととしてつがる市をＰＲしていきたいと考えております。

３点目の新しい観光資源の開発は考えられないかのご質問ですが、新しい観光資源の開発は今には特に考えておりませんが、現在ある自然資源を今以上にＰＲしていきたいと考えております。

また、県内外の交流人口がもたらす経済振興等についても市独自で行うのではなく、関係団体と開発等についての協議の場に積極的に参画して、観光資源の開発に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） とにかく頑張っしてほしいかと思います。瑞穂小学校の運動会に招待されて、参加してきました。そのとき競技の合間につがる市の歌、あれがかかって、後ろに菰槌保育園の大橋園長先生がいて、歌いやすいつきやと、覚えやすいと、非常に評判のいいということを皆さんにお知らせしておきます。

そして、大橋先生があれもいばって、つがる音頭がいいと、何とかあれに手踊りの振りつけをつけてはどうですかという注文をいただきました。そこで、馬ねぶたのときにたしか手踊りのグループも出ていたかと思います。そういうわけで、手踊りの開発というものを考えてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） つがる市民の歌を作成する際に、つがる音頭もつくっていただきました。意外とつがる音頭の評判がよくてうれしいのですけれども、今議員がおっしゃるように、踊りを振りつけしてはどうかということでございます。今現在馬ねぶたのパレードの際に、各地区の踊りもございますけれども、市役所チームも出しております。その各地区ごとにつがる音頭を利用して各自治会、あるいは各集落ごとに参加する人が自由な振りつけをして参加していただければ大変うれしいと思っています。市のチームについても今すぐには無理でしょうけれども、関係機関と協議しながら今の踊りを継続するのか、つがる市の音頭を市として踊りを開発するのか、その辺関係機関と協議しながら決定していきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 総務部長、手踊りでこれはあらわしているかわかりますか。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 手踊りで左右に手を挙げて振るのは、稲穂が揺れる姿だというふうに思いますけれども。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） さすがです。稲穂です。次は、これ何あらわしているかわかりますか。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 田植えの姿だと思いますけれども、よくわかってございません。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 間違いです。これ山です、山。いや、別に私は手踊りの大家でも何でもないので、大橋先生が教えるにはこれは稲穂、これは山、岩木山を背景に稲穂の手踊りを入れたネブタまつりのパレードにそれが出ると非常にいいと。簡単につくってくだされば、海外からでも来た、他県から来た観光客でもすぐ踊れるような、そのような手踊りを開発してほしいと言われたので、何とかそのようにしてまずお願いしたいと思います。

経済部長にお尋ねいたします。3月20日、ドラえもん遮光器土偶をモチーフにしたツチダマが

1日駅長を務めるほか、縄文鍋の振る舞い、クイズラリーなどが行われました。市長が挨拶、そして五所川原の駅長が挨拶と、非常に風が強く寒かったのですが、約600人も人が集まって盛会のうちに終えることができました。これは、市の商工観光課、部長でなくして、部下の方にお礼を言ってください。つまりキャラクターが非常に全国的に有名なキャラクターであれば、とにかくあれだけの集客ができるということ、恐らくこれで肌で感じたかと思います。そういうわけで、このシャコちゃんをモチーフにしたツチダマ、欲しいですけれども、市で買うことができないものかどうか。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） ツチダマを買うことができないかというご質問なのですけれども、たしか商標登録されており、貸し出しや購入もできないと聞いています。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 経済部長にお尋ねいたします。

この第1回青森県・函館デスティネーションキャンペーン推進委員会総会、参加してきたかと思っていますけれども、参加しましたか。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） ちょっと私は参加していないのですけれども、担当課で参加したと思いますけれども。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） その中で、200名の方にアンケートをとったら、集客をするために必要と思われるもの、これは1番目がメディアへの露出であります。これが183名、そして2番目が観光資源の発掘、磨き上げとあります。これが97名、そしてイベント等でのPR活動が3番目で61名であります。そういうわけで、これからは何をするにもメディアの露出、これを最優先にしてマスコミを利用した宣伝というものを考えてはどうかと思うのですが、総務部長、どう考えていますか。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 観光資源の開発、それに付随するPR、これについては午前中の議員のご質問にもあったとおり、メディアの力はすごく大きくて、これから市が新しい事業、あるいは新しい施設、そういう新しい試みをしたときもやはりマスコミを、言葉悪いですけれども、大いに利用して、こちらからこういう情報があるよと、こういう考えがあるよというふうにしてマスコミあるいは新聞報道、こういう関係機関を大いに活用していきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） このDCは、青森県、そして函館市、それからJRと、これが連携で行っているかと思います。そして、デザインバッジの活用というのがここにあります。経済部長、聞いていますか、デザインバッジ。もしこれをつくるのであれば、これから議員の人たちは研修などに他

県に行きますので、このバッジをつけて行けるような体制というものをしてほしいのですが、お願いいたします。ピンバッジ。総務部長。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） いわゆるキャンペーンバッジ、ピンバッジですけれども、つい最近では「おもてなしだべえ〜」というような観光にまつわるピンバッジ、各職員に配った記憶がございますけれども、あれは市でつくったものではないのですけれども、こういうデスキャンに相乗りして市が独自にキャンペーンバッジをつくって、法に触れない限りであれば活用するのもいい手だと。ただ、デスキャンを利用して、例えば縄文遺跡をPRするピンバッジをつくるとか、そういうちょっとした一ひねりは必要かなと思ってございますけれども。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 今の件なのですけれども、今県のほうにバッジのほうをお願いして、近々入ってくるそうですので、来たら議員の皆様にもお渡ししたいと思っています。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 議長の許可得て、皆さんにこういうの、たしかやっているはずですよ。これは、経済部長、JRで発行しているものなのか、JRと書いているのですけれども、JRなのか、それとも県なのか。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 青森県・函館デスティネーションキャンペーン推進委員会が発行していると思います。書いていますね。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） そうです。それで、こっちのほうは車力の稲荷神社出ています。ここにも出ています。そして、これが五所川原の観光案内に私が行ってもらってきた、「2016年夏秋編のあおり紀行」という冊子で「ひと旅 ふた旅、めぐる旅 青森・函館」とあります、この本。表紙がまず田舎館の田んぼアート、中を開くと立佞武多です。そして、また田んぼアート、立佞武多、青森のねぶたとあります。つがる市、どこに載っているか調べましたら、たったの、やっと探しました。何ページもある中で、ここにこれだけの升を持ったこれしか宣伝がなされていない。

そこで、聞きたいのがこのDCに対して、市としてお金やっているのか。私に言わせると、こんなに大きくとっているところはお金を多くやっているのか。市からDCに対してお金は行っているのか、行っていないのか、お聞かせください。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 市からは出ておりません。市長会のほうから出ているように聞いています。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 28年度収支予算案があります。この中で1億1,450万、これがDCで1年に使っている金額なのですけれども、このような広告をつくる場合に、なぜつがる市だけこんなに小さいスペースの広告しか出ないのか、そのわけわかりませんか。あと全部平川市でも鰯ヶ沢はもう3つも4つも載っているのです、鰯ヶ沢町でも。なぜ載らないのか。市役所としてはもっと大きく載せてくれとかしゃべられないものだからどうか、その辺です。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） これは、JRの広報でレイアウトするものでありますので、本市では決められません。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） つまりJRで各市町村の観光資源を選んで載せていると、そういうわけだ。私に言わせると、全然平等でないのですけれども、これ後で、これ見ているか。渡しておきますので、ちょっともしこれからでもDCに対してもっと大きく載せてくれと言えるのであれば言ってください。それでは何も宣伝になっていません。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 議員指摘のとおりですので、市としてもつがる市をもっとPRするようお願いしたいと思います。

○9番（三上 洋君） 議長より許可をいただいていますので、ここでこれを出します。

これ見てください。これ車力の稲荷神社から借りてきました。車力の宮司さんがこれから皆さんに渡している資料から自分で大きくしてこれにして、観光客に見せるためにつくったのだそうです。民間は、お客さん来なければお金にならないところで、このようにして、いかにして集客をするか絶えず考えています。そういうわけで、行政の皆様方も何とか今のように、このように小さな部分しか出ていない広告、これなんかもしいいのであれば、文句つけてください。もしあなた方公務員なのでそうしゃべられないのであれば、私らに言ってくればいいので、しゃべるので、もっと大きくとってくれとか。というわけです。経済部長はもうこれでいいです。

次に、それでは3番目の新しい観光資源の開発は考えられないかという題に入っていきますので、総務部長、何とかよろしく願いいたします。昭和19年5月25日11時10分ぐらい、木造の停車場にイケメンで長髪でゴム底のブックを履き、すねにはゲートルを巻いた1人の男がおり立っております。「降りて見ると、古びた閑散な町である。人口四千余りで、金木町より少いやうだが、町の歴史は古いらしい。精米所の機械の音が、どつどつと、だるげに聞えて来る。どこかの軒下で、鳩が鳴いてゐる。ここは、私の父が生まれた土地なのである」。木造編の出だしでございます。太宰治35歳、このとき木造の駅にしております。そういうわけで、太宰治さんというのは非常にカリスマ性を持った作家でございます。全国的に有名でもあります。3月の議会で質問したのとダブるかもしれ

ませんけれども、ポプラ並木の整備というもの、これをいま一度質問いたします。整備してほしい。ポプラ並木は、あの駅のほうから本当はもとの向陽小学校、川春さんのところまでずっとあって、風雪林になっていたのだそうです。当時覚えている方に聞きました。そういうわけで、もし駅前が無理であるのであれば、どこかにそのポプラ並木というものを植林して、狭いスペースでもいいので、何とか復元して観光資源として利用したいのですが、総務部長、どう考えていますか。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） ポプラ並木を再生してくれということでございますけれども、昔は今議員がおっしゃったとおり、旧向陽小学校のあたりまでずらっとあったのですけれども、道路をつくる、あるいは圃場整備をするでポプラは伐採されてきてございます。

さらに前回の議会でも答弁いたしましたけれども、風で倒木するということで付近住民からも危険であるというふうな苦情も出てきてはいます。しかしながら、今現存するポプラ並木、まだありますので、これを植林するというよりは今現存するポプラを守り、その下に例えば散策道をつけるとか、そういう小規模な開発をしたほうがより一層時間もかからずPRできるのではないかというふうに考えていますけれども、各自治会あるいは関係機関と協議は必要だと思ってございます。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） それでも結構です。とにかく駅からおいたらそのポプラ並木に行く道路、これの確保、小さくなくてもいいです。とにかく探索できるようなスペース1メートルぐらいでも構いませんので、その道を確保して観光客を喜ばせてあげたいと思います。ただ道をつくるのではなくして、その道には付加価値をつけましょう。例えば文学の小道、哲学の小道、恋人たちの小道でもいい。恋人たちの聖地にする手もあるかと思います。そして、その小道を行ってきたら愛が成就するとか恋が成就するとか、そのようなキャッチフレーズをつけて集客というものを考えてみてはいかがでしょうかと思うのですが、そしてそこを行ってきたらそこにポストを置いておいて、赤い昔の郵便ポスト、5年後のあなたへという題で手紙を投函してもらいます。そして、5年後にその自分にまた手紙が届く、そして5年前を思い出して、またリピーターになる客が出てくるかもしれないので、そこまで徹底してやったら私は結構来てくれるのではないかと思いますと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 散策路をつくったら、そういうふうに名前をつけるということでありますけれども、先ほども申し上げましたけれども、メディアを活用したときに何がきっかけでブレイクするか、それは誰もわかりませんので、手紙出したら5年後にまた自分に返ってくるという、そういうアイデアですけれども、関係部局と協議して検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 太宰治さんは、金木で見る岩木山も木造で見る岩木山も変わりがないと言っています。そういうわけで、駅前に岩木山を指さして変わりがないと、そのような等身大の銅像、これで観光客を迎えるという手も一つの手ではないかと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 太宰の銅像をつくれということでございますけれども、太宰治に関して言えば、木造は小説の一節に出てくるだけと。父親が木造出身ということで生家がありますけれども、太宰治ということでくくれば、それはあくまでも何をやってもつがる市は二番煎じに当たるのではないかと考えています。太宰治の等身大の銅像もいいと思いますけれども、その前にまだやるべきことがやっぱり馬市まつりのPRであれば馬の像をつくるとか、それで観光客を迎える、あるいは今世界遺産を目指している縄文遺跡のシャコちゃん、駅の駅舎には張りついていますけれども、手元で見られるように、カルコに来る前に駅でレプリカを見られるとか、そういうほうのPRを先にやるべきだと考えてございます。ただ、太宰の銅像もその次にできれば大変PRにはなると思います。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 五所川原の観光協会に行ってきました。そして、常務理事の島谷淳さん、恐らく経済部長は知っているかと思いますが、に話を聞いてきましたら、五所川原の観光も太宰さんと立佞武多で頭打ちになってきているという答えをいただけてきました。これからの観光行政は、ある程度隣の自治体と手を組んで広域の観光行政を目指すべきではないかというふうに私は聞いてきておる。私もそう思います。観光資源がお互いに少ないのですので、これからはある程度広域を考えた観光行政というものをやってほしいと思います。

そしてまた、太宰治の「津軽」という小説に帰っていくわけなのですが、木造警察署管内の米の供出高は全国一番であるという表現があります。全国一番というのは、大体どれぐらいの、昭和19年から20年ぐらいに米がとれたものか。農業委員会の職務代理者、乳井さん、もしデータ把握してあるのであれば、お知らせ願いたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 農業委員会会長職務代理者。

○農業委員会会長職務代理（乳井春光君） 三上洋議員の質問に回答いたします。

昭和19年は、終戦1年前のことで、いろんな資料を確認しても戦時中であるため昭和16年から20年まで書かれていない資料が多い中で青森県統計書及び農業年表の中に木造警察署管内ではなく西津軽郡での集計がありましたので、その内容をお知らせいたします。昭和19年度の農家戸数は1万773戸、耕作面積は9,591ヘクタールです。1反歩当たりの収量は1,904合です。1合が150グラムですので、4.76俵でした。作付された品種は農林17号と藤坂1号でした。1俵当たりの値段は18円80銭、参考

までに昭和19年の100円の価値は今の消費者物価指数に換算すると28万6,718円です。18円80銭だと5万3,899円、ですから1俵当たり5万3,899円となり。次年度、昭和20年終戦時の東京での闇市は1俵70円で取引されたそうです。70円なら1俵当たり20万690円で取引されたようです。また、そのころは、木造のほか越水村、柴田村、川除村、舘岡村、鳴沢村、稲垣村、柏村、車力村、森田村、出精村で、総人口4万3,436名でした。ちなみに、この年は11月30日に五所川原で大火災があり、723戸の家屋が焼失しました。明治27年に10年もかけて完成した県内一の豪邸、佐々木嘉太郎の家も焼失していました。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） ありがとうございます。あとはよろしいです。郵便局のそばの、つまり太宰治さんのお父さんの実家跡、壊れているのか、人が入っているのかわかりませんが、あれを整備して跡地という看板でも立てるとか、それはできないものでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 今郵便局の隣にある建物が太宰治さんの実父の生家というふうに記憶していますけれども、まだあそこの奥のほうに人が入っていると記憶していましたけれども、それを整備して看板を立ててはどうかということでございますけれども、なかなか個人の所有の建物を市が観光目的で買うにはちょっと要件が弱いと。それに公費を投入することはちょっと不可能ではないかなと思っております。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 恐らく整備するにもお金もかかるわけなのですが、とりあえずは太宰治さんの足跡として何かしら宣伝できるようなリーフレットをつくるとか、そのようなことをしてほしいと思うのですが、それはなぜかという私の同級生の松勘の社長が言うには、小説「津軽」を持っとうろろしている人がいたのだそうです。つまり足跡をたどって歩いているのだけれども、どこがどうなっているか全然わからないそうです。そういうわけで、せめて足跡、看板立てるとか、ここだよと教えるような体制というものの、これをつくれないかどうかお尋ねいたします。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 太宰の足跡をリーフレットにすればどうかということでございますけれども、リーフレットそのものはそんなに難しくはないと考えてございます。今木造高校生が主体となってつがる市の市内を散策するPRをしてございますので、その町歩きの中をやるときに市の関係部局がそれをつくって作成して配布してもそんな難しいことではないというふうに考えてございますので、関係部局と詰めたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） いま一度高山に今度参ります。「小学校二、三年のとき遠足で高山に行った」

と「高山といふのは、金木からまつすぐ西に三里半ばかり行き車力といふ人口五千人くらゐのかなり大きい村をすぎて、すぐ到達できる海浜の小山で、そこのお稲荷さんは有名なものださうである」、「私たちを海に向けて二列横隊にならばせ、「われは海の子」といふ唱歌を合唱させたが、生れてはじめて海を見たくせに、われは海の子白波の騒ぐ磯辺の松原に、とかいふ海岸生れの子供の歌をうたふのは、いかにも不自然で、私は子供心にも恥かしく落ちつかない気持であった」というようなことが「津軽」に書かれております。そういうわけで、その高山稲荷神社に太宰治さんが行っているのです。「われは海の子」をその海辺で歌っているのだというような看板とか立ててもらって、お客さんを集客してもらおうとか、そんなことはできないものなのではないでしょうか。お金は余りかからないと思うのですが、いかがでしょうか、総務部長。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 高山稲荷に立ち寄ったというような、小説「津軽」の中に出てくるといふことでございますけれども、先ほど来関係部局と協議というのは、この太宰の足跡を市が観光資源としてPRしていくというような政策の方向づけができればですよ。そういうこともできると。ただ、先ほどのリーフレットに関しては、そういう方向づけがなくても、そういう小説の中にある史実の中にあるコースをただ再現するだけだということなので、それは何ら問題ないと思ってございますけれども、この看板については小説には出てくる。しかし、実際に高山稲荷さんのほうで記録として残っているのかどうか、この辺も見きわめなければいけないし、そもそも看板そのものを高山稲荷さんの敷地内に市が立てるとするのは非常に困難なものがあるというふうに思っております。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） これ、船の名前わかる方もいらっしゃると思いますが、海陽丸です。これです。榎本武揚さんが乗って、当時の軍艦奉行は勝安房守かと思いますが。土方歳三さんなど、非常に有名な方がたくさんいたわけなのですが、残念ながらこれは江差沖で座礁して沈没しております。約100年余りをたって、1975年、昭和50年、江差町教育委員会によって発掘調査プロジェクトが発足して3万2,000点以上にも及ぶ大砲などの遺物が引き揚げられました。平成2年にオランダに残っていた設計図をもとに海陽丸が実物大で復元され、現在は資料館として船内に遺物が展示されているというのがこれでございます。文化財は非常に大切なものです。二度と壊したらつくれません。そういうわけで、文化財を我々は守って、これから後世に伝えていかなければいけないと思っています。観光資源にもなりますので。

そういうわけで、私の質問を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 以上で三上洋議員の質問を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 第6席、8番、長谷川徹議員の質問を許します。

長谷川議員。

〔8番 長谷川 徹君登壇〕

○8番（長谷川 徹君） 第6席を賜りました、五和会の長谷川徹でございます。通告に従い、早速質問に入りたいと思います。

4月17日、18日の暴風被害におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

それでは、早速質問に入ります。まず、1点目、暴風被害に対する支援についてであります、市長はいち早く対策本部を立ち上げ、素早い対応、どこかのせこい知事と違い、9,000万以上の金額の対策に対し、心より感謝申し上げます。農業施設災害見舞金給付、災害復旧支援事業、廃プラスチック産廃支援事業、共済加入促進事業など、細かい分野にまで至って対応していただいていることは、市長の農業に対する思いの深さを感じる次第であります。このようなことが発生した場合、市としての対応を伺います。

2番として、中心商店街の活性化についてであります、今の状況をどのように見ているのか、

2番目として活性化のために必要な対策はあるのかお聞きいたします。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 長谷川徹議員の質問にお答えいたします。

暴風災害がまた発生したらどうするかというようなことでございますけれども、今後このような災害が発生した場合の見通しということでもありますけれども、災害の規模などを見きわめながら対応してまいりたいというふうに考えております。

しかしながら、今回の被害は、4億800万のうち約9割がパイプハウスの被害で3億6,000万ほどとなっています。園芸施設共済に加入していれば被害の8割が保障され、被害はかなり軽減されたものと考えております。このため今回の支援策にハウス共済の加入促進として共済掛金の一部を補助する事業が含まれており、今後数年間は事業を継続し、加入促進することにより今回のような突発的な事態に対しても個々の農家が対応できることになろうかと考えております。

ほかの質問は、各担当部に答弁させます。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川徹議員の中心市街地の活性化についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の中心商店街の現状をどのように捉えているのかというご質問ですが、ことし1月に中心商店街の核となるラ・プラザ木造フーズの閉店を知り、大変驚いているところでございます。今まで利用されていた市民の方々には不便を感じているところであり、特に交通手段のない高齢者

の方は日常生活に支障を来しているものと思われます。市としては、ラ・プラザ閉店の問題だけでなく、商店街の衰退や中心市街地の空洞化がさらに進行する深刻な事態であると認識しており、地域経済にも大きく影響するものだと考えております。

続きまして、2点目の活性化のために必要な対策はあるのかというご質問ですが、市では開業支援として中心商店街の空き店舗を活用して新規に出店を希望する方へ改装費やその家賃の一部を補助する制度や、買い物弱者支援として無料の宅配サービス事業について補助しておりますが、認知度を高めるためにも市民に対し周知を徹底し、活用していただくよう努力してまいります。

また、国の政策にも注目しながら今後商工会や商店街と協議し、商店街の活性化について検討していきたいと考えております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 最近の災害は、どちらかという中途半端なものがなくて、いずれも被害の大きいものばかり、それも日本規模、世界規模で起こっている状況であります。市長が言いました共済の加入促進、また早い災害の対応、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、活性化についてなのですけれども、まず商品券があるわけなのですけれども、昨年販売した3億6,000万円のプレミアムつき商品券の換金率と5地区の販売額を教えてくださいたいと思ひます。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） それでは、換金率が99.72%で、換金額は3億5,902万5,000円となっており、木造地区1億784万4,000円、森田地区1,820万3,000円、柏地区1億9,582万6,000円、稲垣地区884万、車力地区2,831万2,000円となっております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） ことは、どのように販売するのか、概要を教えてくださいたいと思ひます。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 今年度は、夏と冬の2回に分けて、プレミアム率10%で総額9,000万円を販売する予定ですので、市民の皆さんには有効活用していただければと思っております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 9,000万ということなのすけれども、最近の新聞に隣町のプレミアム商品券の販売額が町で1億円超しているということが書いてありました。これに関しては、つがる市は当然市であり、人口も多いわけですし、最低でも1億円以上販売したらどうかと思ひますけれども、どうでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 国では、昨年同様、補正予算でプレミアム商品券の発行を検討している

ようですので、その動向を見て検討してまいりたいと思っています。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 商品券に関しては、換金率が99%以上と非常に高いわけで、これは市民の人がいかに利用しているのかというのがすごく出ているデータだと思います。できれば1億円以上をはるかに超える大きい商品券で対応していただきたいなと、私のほうはそう思います。何とかよろしくお願いします。

それと、商店街を歩いていましてでも、あのアーケードについての整備計画はないのか。千代町商店と有楽町商店街にあるアーケードが老朽化して危険であるため、新たに整備する必要が出ていますけれども、市ではそこら辺を考えているのかお聞きします。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 現在整備計画はございません。

また、現在のアーケードについては、各事業主所有の建造物となっておりますことから、所有者に適正に管理するようにということで思っております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） アーケードなのですが、非常に老朽化が激しくて、この間の風でもかなりまた損傷して、またそれを直すにも空き店舗になっていたり、それにこれには金を出せないような状況もありますので、市としてもそこら辺は対応していただけたらなと私は思っていますので、そこら辺、よろしくお願いします。

また、先ほど出ましたが、宅配サービスなのですが、高齢者、障害者など、買い物弱者として対応して宅配サービスを実施していますけれども、その成果と今後の対策はどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 宅配サービスについては年々利用者もふえており、昨年度の宅配件数が5,011件と、実施年度の平成23年から比較しますと2倍以上となっており、一定の成果があらわれていると思っております。今後も関係機関と協議しながら事業を実施し、広域的に市民が活用できるようさらに周知に努めていきたいと思っております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 宅配でも知らない人とか、いろいろあるわけです。また、買い物弱者だけではなく、一般の方も使用しているわけですので、その若い人たち用に向けて商品を見比べて購入できる移動販売やネット販売などの手段もあると思うのですが、そこら辺はどう考えていますか。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 中心商店街のスーパーも閉店したことから、高齢者や交通手段を持たな

い買い物難民が多くなっていると思いますので、移動販売やネット販売も一つの手法であると思われます。今後事業実施主体である元気おたすけ隊や関係者と協議し、買い物弱者救済に努めてまいりたいと思っております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 一応買い物弱者がいて、宅配などを一生懸命やっているわけですがけれども、市内を巡回できるバス、交通弱者ということの言葉になるのですけれども、の対応策について、移動手段のない方やバス路線から離れている方など、弱者に対して市で循環バスを運行し、市内中心商店街で買い物できるようにしたらどうかと思いますが、ご意見を伺います。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 現在民間では、マエダストアの買い物バスとサカエ薬局への送迎バスが運行しております。また、つがる市民診療所においても送迎バスを運行しております。それとは別に市が循環バスを運行するとなれば、市内の路線バス会社にも影響が出てきますので、そちらとの協議が必要と思われます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） つがる市には、ひもつきでないバス、循環バスを出せる車両はあるのですか。

○議長（佐々木慶和君） 三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） バスといいますと、管財で今管理している行政バス、それからマイクロバス1台ございます。ただ、これは定期的に運行しているものでなくて、各種委員会の研修、あるいは議員の皆さんの研修とかもございます。それから、いろんな団体の利用もございます。多いときは月に25日ぐらい稼働してございます。ただ、それを循環バスとして活用するということは、非常に今のところは難しいかなと考えてございます。仮にまた循環バスを出すとなれば、新たに準備する必要があるのではないかと考えてございます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 病院の送迎バスなんかは、午前中の使用はすごく多いわけですがけれども、午後に至ってはすごく人数が少ないわけで、そのバスもまた利用することは可能なのでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（三上保男君） 確かに診療所の送迎バス、午前、午後、運行してございます。ただ、午後は、確かに利用者が少ないということで運行していない日もあります。ただ、運行しないというのは、その日の状況で運行していないということです。その日の対応でまた循環バスにということは非常に困難な話だと思っております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） こういう時代になりますと、やっぱり少子高齢化によって町に出ていき

くても出てこれない方、そういうのがあって商店街がだんだん廃れていく。そういうような悪循環をなくするには、やっぱり市でも何とか手を打たないと、このままでは中心商店街はなくなってしまいます。そこら辺は一応考えていただいて、将来の商店街がこういうふうにあるべきだというふうな計画を立てていただければありがたいと思います。

また、活性化の一つに馬市まつりもありますけれども、去年の馬ねぶたパレードは合併10周年記念事業としてミッキーマウスや柏高校吹奏楽部の参加により大勢の観客がつがる市を訪れ、大いに盛り上がりましたが、ことしの馬市のコースはどうなるのか、またことしは特別なイベントなどを準備しているのかお聞きします。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 去年は、ミッキーマウス、柏高校吹奏楽部が参加したため、市役所から木造中学校までのコースとなりましたが、ことしは例年どおりつがる市民診療所から有楽町、千代町を通り、松原公園までのコースとなります。また、イベントの内容については、今のところ特に変わったものはございませんが、パレードにもっと多くの市民が参加してもらい、パレードをにぎやかにしたいと思っております。学校関係や各団体の方々に積極的に参加していただけるよう募っていきたいと考えております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） 馬市に関しては、私のほうから1つ提案があるのですが、夜の運行も2日ぐらいやったらどうか。それで、夜に出てくる市民の方も多くなるのではないかなと思うわけで、そこら辺も少し考えていただきたいなと思います。

また、パレードの際に我々議員も出ているのですが、あほ面してただ歩いているだけで、なるべく私たちも参加したいという気持ちはありますので、そこら辺も考えていただいて、市民全員が参加できる馬市まつりにしたいと思しますので、そこら辺考えていただけませんか。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 馬市まつりには実行委員会がありますので、そちらのほうで検討していきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○8番（長谷川 徹君） このように、活性化にもいろいろ種類あって、ちゃんとした特効薬はないのですが、やっぱりここで市側と商店街、商工会と連絡協議会みたいなものを立ち上げて、同じテーブルで3者で協議をしながらこれからの商店街の活性化について協議していくべきだと思いますが、そこら辺をつくる用意はあるかどうかを。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） ただいま長谷川議員が提言いたしましたことについては、今後関係機関と連絡を密にとって検討していきたいと思っております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○８番（長谷川 徹君） そちら辺をよろしく願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 以上で長谷川徹議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐々木慶和君） 以上で本日は散会とします。

（午後 ２時２８分）

第 3 号

平成 2 8 年 6 月 1 0 日（金曜日）

平成２８年第２回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第３号）

平成２８年 ６月１０日（金曜日）午前１０時開議

１ 開議宣告

１ 議事日程

日程第１ 一般質問

日程第２ 総括質疑

報告第４号 平成27年度つがる市繰越明許費繰越計算書

報告第５号 専決処分した事項の報告の件

（損害賠償の額の決定の件）

議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号））

議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成27年度つがる市一般会計補正予算（第11号））

議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第５号））

議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第５号））

議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第６号））

議案第53号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成28年度つがる市一般会計補正予算（第１号））

議案第54号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号））

議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号））

議案第56号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第２号）案

議案第57号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）案

議案第58号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）案

議案第59号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）案

議案第60号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第１号）案

議案第61号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市税条例等の一部を改正する条例)

議案第62号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

議案第63号 つがる市職員の退職管理に関する条例案

議案第64号 つがる市公共下水道条例及びつがる市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 畠 悟

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○議長（佐々木慶和君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（佐々木慶和君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（佐々木慶和君） 第7席、1番、齊藤渡議員の質問を許します。齊藤議員。

〔1番 齊藤 渡君登壇〕

○1番（齊藤 渡君） おはようございます。昨日の一般質問に続きまして、第7席、無所属の齊藤渡です。早速ではありますが、質問に入らせていただきます。

今回の質問では、空き校舎の利用状況と飼料用米及び耕畜連携による稲わら収集の2点についてお伺いをいたします。これらの質問事項は、私自身かつて一般質問で取り上げた内容ではありますが、今回改めて質問をさせていただきます。その理由として、結論から先に申し上げますが、空き校舎と稲わら、この2つはつがる市における地域資源となり得るものであり、地域の企業や農家、さらには住民の協力により、使い方やアイデア次第ではつがる市の地域振興に大いに資するのではないかと考えるからであります。

それでは、通告表の内容に沿って質問に入らせていただきます。まず、空き校舎の利用状況について1点目の質問であります。昨年6月の議会において私の地元であります、旧稲垣西小学校の利用計画についてお伺いをしたところ、地元有志による利用の要望がある旨の答弁がございました。最近学校の周辺の住民から夜間に明かりがついているという話を耳にしましたが、その後の経緯はどうなっているのでしょうか。

また、この1年間で新たに市内のほかの空き校舎の利用計画や利用を要望する動きがあるのか、お知らせ願います。

次に、2点目の質問になりますが、昨年市制10周年記念イベントに市立柏高校吹奏楽部が訪れた際、市内の宿泊施設では間に合わず、市外の宿泊施設も利用したと聞いております。単に市内宿泊施設の収容人数の限界を超えていたのか、あるいはたまたま市内の宿泊施設にあきがなかったのか、正確なところは承知しておりませんが、市内に100人以上の規模でまとまって宿泊できる施設がない

のが現状であります。2020年の東京オリンピックを控えて、民泊という新たな宿泊形態が提唱されています。民泊に関する詳細な説明は、本質問とは関係がないので省略いたしますが、観光客などに有料で個人宅やアパートの空き部屋を貸すこと、このように認識しております。あいているスペースを有効に使うということは、貸し手と借り手双方にとって利益になると考えられます。さらに現在グリーンツーリズムの流れを受けまして、青森県内においても空き校舎を体験型宿泊施設として活用している例も見られます。

一例を挙げますと、鱈ヶ沢町の一ツ森地区でNPO法人による体験型施設である白神自然学校一ツ森校とその宿泊施設で旧一ツ森小学校を改修したくまげらの家というのがあります。一ツ森地区は、白神山地の麓に位置し、自然学校ではまたぎ文化を体験する内容となっております。

また、青森空港のそばに旧王余魚沢小学校を改修、利用した王余魚沢倶楽部、これは宿泊施設ではございませんが、カレーとコーヒーを中心としたカフェを運営しております。

このように空き校舎を改修するなどして、民間のNPO法人や地域住民の協力を得て地域文化の継承、あるいは発信、さらには地域外からの観光客の誘致を行っている例が身近にあります。

そこで、例えば空き校舎を改修して宿泊施設にしようとした場合、教育委員会、経済部、財政部、それぞれの見地から法律上、どのような制約があるのかお知らせ願います。

次に、2つ目の質問であります、飼料用米及び耕畜連携による稲わらの収集について、お伺いをいたします。なお、数値に関する質問は、全て耕畜連携にかかわる部分のデータでお答え願います。

まず、昨年、平成27年度における飼料用米に関し、飼料用米作付農家数、2つ目は作付面積、3つ目、稲わらの収集面積についてお知らせ願います。

次に、平成27年度、つがる市において耕畜連携による稲わら収集によってもたらされた稲わらに対する補助金の総額はどのくらいか、お知らせ願います。

さらにつがる市における稲わらの収集状況、利用状況、出荷状況などについて、正確に把握することができているのか、お知らせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

木村教育委員会部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） おはようございます。齊藤議員のご質問について、答弁させていただきます。

まず、1点目の市内の空き校舎を新たに利用する事例、計画はあるのかというご質問でございます。空き校舎、旧稲垣西小学校の利用につきましては、昨年6月の議会におきまして議員のほうからご質問がありました。その際、稲垣地区の3団体から連名で利用要望があったということで答弁させていただいております。その後申請があり、本年4月に文化団体に正式に貸与しております。貸与先の団体名は、稲垣地区を中心に文化活動を行っている音の会、地域文化発信団体DANZ、

稲垣「蕁の会」の3団体で、この文化団体等の活動が地域振興に寄与するものであるという判断のもとで体育館を除く教室の貸し付けを許可したものでございます。

なお、教育委員会では、学校の電気、水道等を、廃校でありますので、全て廃止してございます。その利用に当たっては、利用団体の負担で整備することになっております。現在団体においては、この施設の改修や使用物品の搬入を行っているため、夜間等、電気がついていることと思われます。

また、地元への情報の提供もお願いされてございました。それにつきましては、実際活動がされた上で広報紙等を通じて地元の皆さんのほうにも情報を提供したいと考えております。

また、旧稲垣西小学校の体育館の利用につきましては、旧木造中央公民館講堂を解体した場合は一時そちらのほうに保存して点検、修理等を行う計画になっております。

また、あと現在の空き校舎の件ですけれども、旧下繁田小学校の1カ所が空き校舎となっておりまして、現在のところ計画はされておられません。

続きまして、2点目の空き校舎を宿泊施設に転用した場合の教育委員会のほうの立場としての制度上のことをご答弁させていただきます。校舎でありますので、公立学校施設の財産処分の手続、これがまず必要になってきます。ただ、これも先般の議会でこの補助金についても簡素化されまして、建設されてから10年以上たったものについては無償で転用、貸与、譲渡する場合は補助金の免除がありますという手続に簡素化されました。ただ、有償の場合は当然貸与、譲渡する時点で国庫補助金等の相当額を学校建設基金等に積み立てすることで、これもまた補助金が免除されるという手続で簡素化されております。

また、あと宿泊施設の関係につきましては、教育委員会ではなく、他の部局のほうからお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 齊藤議員の空き校舎の利用状況と、その中で（2）番の制約があるかということでございますけれども、まずその前に（1）番の関連で昨年柏高校がつがる市に来た際の宿泊状況でございますけれども、吹奏楽部の部員については全員引率も含めて市内の宿泊施設に3カ所に分けて全員宿泊したということでございます。議員ご指摘の市外に宿泊しているのではないかと、それは柏高校の部員の父兄の方が自分の子供を見たいということでこちらに同行した方もございます。その方たちの分については父兄各自が宿泊先を決めたということで、五所川原になったのか、鯉ヶ沢になったのか、その辺は確認はとっていませんけれども、確かに市内には宿泊していないということでございます。

それから、空き校舎を宿泊施設に転用した場合、どのような制約があるかということでございますけれども、先ほど教育委員会のほうと教育施設だという立場から制約があると、補助金を充当しているのです、その制約、一定の条件をクリアすれば免除ができるというような説明でございます。私のほうからは、経済部と財政部、管理するほうと利用するほうの立場からどういう制約があるか

ということをご答弁申し上げます。

1点目は、まず校舎の転用でございますので、教育委員会部長が申し上げましたとおり、ある条件をクリアできなければ補助金の返還が生じると。一定条件を満たせば償還を免除するし、仮に償還が生じたとしても市の基金に積み立てて、市が使いなさいというような特典があるということでございます。

次に、宿泊施設にした場合の許認可の手続に入りますけれども、まず宿泊施設にすると旅館業法に基づく手続が生ずるということです。それから、建築基準法で安全性が保てるかということで再度建築確認の手続が必要ということでございます。

それから、当然一般不特定多数が宿泊するわけですから、消防法に基づいてそういう安全性が保たれるかというような手続も必要ということです。

それから、水質汚濁防止法に基づく排水が担保されているかというような手続も必要です。

それから、浄化槽法に基づく手続ということでございます。

それから、簡易的な宿泊施設であれ、食事がつくるとすれば、食品衛生法に基づく安全衛生が保たれているかというような許可も必要になるということでございます。

ただ、今申し上げましたことは一般的でございますが、今考えられることは一般的にこうだということですが、実際転用して施設をつくるとなれば、このほかにまたさまざまな関連した手続が発生すると、そういう場合もあるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 齊藤議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の平成27年度における飼料用米の作付状況ですが、農家数は284戸、作付面積は1,223.7ヘクタールで、水稻の総作付面積の14%を占めております。また、稲わらの収集面積は897ヘクタールで飼料用米作付面積の73%となっております。

次に、平成27年度つがる市内において耕畜連携による稲わら収集によってもたらされた補助金の総額はというご質問ですが、1億1,666万3,000円となっております。

次に、つがる市内における稲わらの収集状況、利用状況、出荷状況などの全体像について、正確に把握しているのかというご質問ですが、市では耕畜連携分としての稲わらの収集状況の把握については作業写真、作業日誌の提出で確認しております。

また、利用状況については、自家消費の場合は飼養頭数証明書の提出で確認し、それ以外の出荷状況などは出荷先の領収書にて確認しております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） 1回目の質問に関する答弁が終わりましたので、2回目の質問、再質問のほ

うに入らせていただきます。

まず、空き校舎に関する再質問でございます。空き校舎の利用について、旧稲垣西小学校が地元の文化団体の拠点として利用され、地域の文化や情報の発信源として活用されていくことはまことに有用であり、使用の許可を出していただいた市担当部局のご尽力に地元住民の一人として感謝をする次第であります。

また、空き校舎を宿泊施設にしようとした場合、さまざまな見地から法律上の制約があるとのことでした。しかしながら、現在つがる市では、北海道、北東北を中心とする縄文遺跡群の世界遺産登録を目指しているところでもあります。無事登録がなされた場合、多数の観光客が訪れることが予想されますが、市内に観光客を十二分に受け入れるだけの収容力を持つ宿泊施設がなければ、観光収入の市外への流出は避けられません。

また、弘前のさくらまつりや青森のねぶたまつり、五所川原の立佞武多、この期間は近隣の宿泊施設はいわゆるお祭り値段となり、相当な価格の上、部屋の確保も困難だと聞いております。広域農道の整備や、津軽道の延長によって青森、弘前、両市まで車で1時間弱で移動できるようになりました。このことによって、つがる市を宿泊拠点としてつがる半島一円を観光エリアとすることが可能となっているものと考えます。

そこで、お尋ねしますが、空き校舎を市内宿泊施設の運営会社、例えば民間の旅館をやっている業者さん、あるいは地域住民によるNPO法人の運営として既存の宿泊施設との間で料金、サービス面などで競合を避ける形で運営を行い、より多くの観光収入をつがる市に呼び込むべきと考えますが、市及び担当部局のお考えをお聞かせ願います。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 議員ご指摘のように津軽道が柏まで来て、交通事情が変化したことによって、夏の観光シーズンに、議員おっしゃられるとおり青森にも1時間、弘前には1時間かからないということで、さまざまな事情で優位な立ち位置にいと、つがる市は。そのときに、青森へ、あるいは弘前へ祭りへ行くと、五所川原へ行くと、そういうときに宿泊施設がないということが致命的な問題で、結局は市内に宿泊できなかった人が多分多いということで、議員ご指摘のとおり、空き校舎を改修してNPO法人なり運営していただければ、それは非常に結構なことだと思っております。仮にそういうことをやりたいというNPO法人があらわれたときは、それは市でも真剣に改修なり検討する必要があると考えております。

ただ、既存の今頑張っている旅館とか宿泊施設をやっている民業との調整を図りながらこの問題を解決していく必要があるというふうに考えております。

○議長（佐々木慶和君） 齊藤議員。

○1番（齊藤 渡君） 総務部長おっしゃったように、なかなかこの問題は民業との絡みがございす。特につがる市には森田の地球村藤山邸、柏ロマン荘、稲垣には稲垣温泉、あといこいの里です

か、車力には高山稲荷神社など、それをなりわいとされている方々もいらっしゃるので、その辺との整合性を図っていく必要がある、このように認識しました。

空き校舎に関する質問はこれで終わりにしまして、２点目です。飼料用米及び耕畜連携による稲わら収集に関して、また再度質問をさせていただきます。飼料用米及び耕畜連携による稲わら収集について、次の２点について質問をさせていただきます。

まず、通告表の（１）、②の作付面積に関して、現在飼料用米は専用品種と主食用品種で対応することが可能となっておりますが、平成27年度、昨年度専用品種と主食用の作付比率、これはどの程度になっているのか、お知らせ願います。

また、専用品種と主食用の品種の作付比率、これが直近３年間と比較するとどのような傾向が見られるのか、お知らせください。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） それでは、専用品種は877ヘクタール、主食用品種は351ヘクタールと、7対3の割合になっております。また、直近３カ年を比較すると年々専用品種がふえております。

○議長（佐々木慶和君） 齊藤議員。

○1番（齊藤 渡君） 専用品種がふえていき、当然ながらそれはある意味飼料用米の作付面積もふえていくことを意味するものだと思います。であるならば、やはり耕畜連携部分の稲わら、これを少し力を入れて取り組んでいただいて、特に先ほどの経済部長のお話によりますと１億1,000万ちょっとの稲わらに対する補助金がつがる市に来ている。今の段階で総面積に対して飼料用米が14%でありますから、このパーセンテージが上がるに従って、天候さえよければ稲わらの収集も進み、つがる市に稲わらによってもたらされる利益もどんどんふえていく、このように考えております。願わくは、飼料用米の制度があるうちにある一定の形で稲わらに関するシステムを構築していただきたい。

そういう視点から再度質問になるのですが、稲わらの収集全体に関する質問を最後させていただきます。ご承知のとおり、畜産の一大産地である九州地方では、牛の粗飼料として稲わらの需要が多い地域であります。ちょっと不謹慎な言い方になって恐縮なのですが、先日の熊本大震災の影響で稲わらの需給バランスが崩れるのではないかと予想されております。稲わらの収集量は、収集時の天候に支配されるため、その年によって現物の地域的偏在が大きくなるという特徴がございます。青森県内では、現在稲わらは在庫過剰な状態にあるそうですが、仮につがる市の稲わらを広域的に流通させるシステムが構築できれば、前述の理由から稲わらをビジネス化できることも可能だと考えますが、担当部局のお考えをお聞かせ願います。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 稲わらをビジネス化すればどうかというご意見ですが、まず流通

システムや保管方法などの課題がありますので、関係機関と検討していきたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 齊藤議員。

○1番（齊藤 渡君） ぜひ飼料用米及び耕畜連携の事業があるうち、これが多分補助金がついて物事を有利に展開できる期間だと思います。前回の議会でも飼料用米のことを質問させていただきました。平成30年でしたっけ、転作終わりますが、それ以降も飼料用米は継続的に制度的に続いていくのだという答弁であったかと記憶しております。まだまだ飼料用米に関して、つがる市の潜在的な能力を発揮するいい機会があると思いますので、ぜひ全力を挙げて市及び担当部局の皆様の強力なご協力のもと、稲わらのビジネス化に向けて頑張ってくださいたい、このように考えて、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木慶和君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（佐々木慶和君） 日程第2、提出議案に対する総括質疑は通告がございません。

◎予算特別委員会の設置

○議長（佐々木慶和君） 議案第48号から議案第64号まで並びに諮問第1号の計18件を一括議題とします。

この際、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第48号から議案第60号までの予算関係計13件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、ただいま設置されました予算特別委員会を本日本会議終了後、この議場に招集いたします。

◎議案等委員会付託

○議長（佐々木慶和君） 次に、ただいま予算特別委員会へ付託した議案を除く議案につきましては、お手元に配付しております付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（佐々木慶和君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日から16日までは、委員会開催等のため、本会議は休会でございます。来る6月17日は午前10時

に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前 10 時 32 分)

第 4 号

平成 2 8 年 6 月 1 7 日（金曜日）

平成28年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成28年 6月17日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算特別委員長審査報告、討論、採決

「議案第48号」～「議案第60号」

日程第2 総務常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第61号」・「議案第63号」

日程第3 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第62号」

日程第4 経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第64号」

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5

追加日程第1 議案第65号 工事の請負契約の件

（高機能消防指令センター整備工事）

追加日程第2 議案第66号 工事の請負契約の件

（（仮称）つがる市総合健診センター建設工事）

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岨 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 畠 悟

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○議長（佐々木慶和君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、議案第48号から議案第60号までの計13件を一括議題といたします。

予算特別委員長の審査の報告を求めます。

天坂予算特別委員長。

〔予算特別委員長 天坂昭市君登壇〕

○予算特別委員長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまから予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る6月10日の本会議において、予算特別委員会が設置され、専決処分した各会計補正予算の報告及び承認を求めるの件8件、平成28年度各会計補正予算案5件、計13件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、6月13日に議案の内容及び状況等の審査を行いました。審査の詳細な経過につきましては、全議員で構成された予算特別委員会でありますので、省略させていただきますが、専決予算については主に事務事業、各種事業の実績、補助金の確定等による補正内容の説明があり、また4月17日、18日の暴風被害による被害状況や支援内容等について質疑がありました。

補正予算については、人事異動に伴う人件費、緊急を要する事業の補正などの説明があり、LED照明導入調査業務委託料、新婚生活家賃応援事業補助金、農業用プラスチック回収対策事業補助金及びトマト選果機整備事業補助金など、数多くの項目の補正理由について質疑がなされ、審議されました。

付託された議案については、いずれも計数的に正確であり、内容も適正であると認め、報告及び承認を求める専決予算8件、補正予算案5件、計13件について全会一致により承認及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会の審査のご報告といたします。

○議長（佐々木慶和君） 委員長報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第48号から議案第60号までの計13件については委員長報告のとおりそれぞれ承認及び原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第2、議案第61号及び議案第63号を議題といたします。

総務常任委員会から審査報告を求めます。

野呂総務常任副委員長。

〔総務常任副委員長 野呂 司君登壇〕

○総務常任副委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月15日に開催し、付託された議案2件について、執行部より詳細な説明と聴取を行い、審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第61号 専決処分したつがる市税条例等の一部を改正する条例について、13年経過した車両に重課が導入された理由はとの質疑に、自動車税は既に導入されていることや、国は軽自動車の使用年数がおおむね13年とのデータがあり、新しい燃費基準の車両に更新していただき、グリーン化を進めるため13年としているとの答弁、議案第63号 つがる市職員の退職管理に関する条例案について、職務上の行為をするように、またはしないように要求、または依頼してはならないとあるが、具体的にはどのような行為などと言うのかの質疑に、再就職先企業との契約を有利にする、公になっていない情報の提供、処分を甘くする、許認可を認めるなどの要求、依頼をすることとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案2件については全会一致により承認及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 副委員長の報告が終わりましたが、副委員長の報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りいたします。議案第61号及び議案第63号については副委員長の報告のとおり承認及び原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、副委員長の報告のとおり決しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第3、議案第62号を議題といたします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

佐藤教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 佐藤孝志君登壇〕

○教育民生常任委員長（佐藤孝志君） 改めて、おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月15日に開催し、付託された議案について、執行部より詳細な説明と聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第62号 専決処分したつがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、国が改正した理由はとの質疑に、医療費が伸びている状況で、財政基盤を安定させるために限度額を引き上げないで負担を求めると、所得階層で中間層の方の負担が大きくなることになる。国民健康保険加入者全員での助け合う制度であり、応分の負担をしていただくためとの答弁がありました。

以上のとおり審査した結果、議案第62号については全会一致により承認すべきものと決しました。

以上、本委員会の報告を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りいたします。議案第62号については委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第4、議案第64号を議題といたします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

木村経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 木村良博君登壇〕

○経済建設常任委員長（木村良博君） おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月15日に開催し、本会議より付託された議案について、執行部より詳細な説明と聴取を行い、慎重に審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第64号 つがる市公共下水道条例及びつがる市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案について、独立採算制を基本とする経営方針に合わせて、これまでの人頭制と従量制の2つの料金体系を従量制に統一することで公平性を保つものとの説明があり、改正後の世帯員数による使用料の試算はどの質問に、世帯1人で7立方メートルの使用料の場合、料金は下がる、3人以上の世帯では料金が上がることを見込んでいるとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案第64号は全会一致により原案どおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対する質疑は省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、質疑を省略いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りいたします。議案第64号については委員長報告のとおり原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

◎諮問第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題といたします。

説明を求めます。

八木橋民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） おはようございます。それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものでございます。平成28年6月6日提出、つがる市長。

今回推薦するのはお二人でございます。まず、小笠原金美さん、男性でございます。生年月日は昭和22年2月10日生まれ、住所はつがる市木造菊川喜久野13番地1。もう一人の方は、葛西弘和さん、同じく男性です。生年月日は昭和29年1月26日生まれ、住所はつがる市木造林阿曾沼48番地1です。

提案理由であります。人権擁護委員の任期が平成28年9月30日をもって満了することから、後任委員の推薦について意見を求めるため諮問するものでございます。

2枚目をお開き願います。参考ですが、小笠原金美さん、任期満了に伴う再任であります。略歴でございます。昭和41年、青森県立木造高等学校卒業、昭和41年、農業従事、昭和49年、株式会社吉田リビング勤務、平成16年、人権擁護委員、平成21年、株式会社吉田リビングを退社し、現在に至っております。

続いて、葛西弘和さん、同じく再任であります。略歴でございます。昭和50年、東海大学工学部卒業、昭和50年、株式会社山光社勤務、昭和53年、株式会社山光社退社、昭和53年、葛西商店（自営）、平成16年、人権擁護委員となり、現在に至っております。

なお、法務大臣からの委嘱日は平成28年10月1日となる予定で、任期は3年となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ないようですので、質疑を終わります。

お諮りします。本件については会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、委員会の付託を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

諮問第1号は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と答申することに決しました。

◎日程の追加

○議長（佐々木慶和君） ここで、お手元に配付の追加議案が提出されております。この際、これを日程に追加し、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、追加議案を日程に追加し、委員会付託を省略することに決定しました。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 追加日程第1、議案第65号 工事の請負契約の件（高機能消防指令センター整備工事）を議題といたします。

説明を求めます。

山口消防長。

○消防長（山ロー寿君） おはようございます。それでは、議案第65号についてご説明申し上げます。

議案第65号 工事の請負契約の件。

下記のとおり工事の請負契約を締結するものとする。平成28年6月17日提出、つがる市長。

1、工事の表示。（1）、名称、高機能消防指令センター整備工事。（2）、場所、つがる市消防本部全署所及びデジタル無線車力基地局。2、請負代金、3億6,255万6,000円、消費税込みの金

額となっております。3、契約の相手方、宮城県仙台市宮城野区扇町3丁目5番5号、株式会社富士通ゼネラル東北情報通信ネットワーク営業部、部長、畠山三樹次。

提案理由ですけれども、高機能消防指令センター整備工事について、請負契約を締結するため提案するものであります。

次のページをお開き願います。参考といたしまして、契約の方法ですけれども、条件つき一般競争入札です。工期につきましては、議会の議決を経た日の翌日から平成29年3月10日までとなっております。

工事の概要です。別紙資料の工事概要書の1ページをごらんください。現在の通信指令施設は、平成12年度に整備されておりまして、もう既に16年を経過し、老朽化しております。今回整備することによりまして通報者の位置情報の取得、車両動態の把握、それと26年度に整備しましたデジタル無線との連携等により、迅速、的確な災害対応が可能となります。さらに消防団メールの管理システムを導入いたしまして、団員に災害地点の地図情報を送信することで消防団の迅速な出動と消防力強化を図るものといたします。

(4)の主な機器ですけれども、まず指令装置です。指令センターの心臓部に当たりますけれども、これは119番通報を受け付けしてから各車両の出動までを迅速、的確に行い、事案終了まで現場活動の支援、統制を行う装置であります。

次に、気象情報収集装置でありますけれども、災害対応時に重要となる気象情報を観測し、各署所に設置したモニターや車両に設置した車両運用端末装置に表示する装置であります。

次に、災害状況等自動案内装置です。これは、災害状況の問い合わせに自動音声で対応いたしまして、あわせて管内の災害状況をホームページで自動表示する装置となっております。

次のページをお願いします。車両運用端末装置ですけれども、これは車両の現在地及び活動状況を確認できまして、指令装置から送信した出動中の災害に関する支援情報を表示するモニター装置となっております。

統合型位置情報通知装置、これはGPSを用いまして119番通報の発信地を特定し、自動で地図上に表示する装置であります。これによって、通報者から通報があれば場所が瞬時に出てきまして、目的地まで時間の短縮ができるものと期待しております。

消防団メール管理システム、これは消防団のメールアドレスを登録、管理することによって、災害発生時に現場の地図情報付きの招集メールを自動的に送信する装置となっております。

それから、ライブ中継カメラシステムですけれども、これは車両にカメラを設置することによって、現場の映像を通信指令室へ中継、送信する装置でありますけれども、リアルタイムで現場の状況が指令室で確認できるということで、例えば応援隊が必要だとか指令室の中で判断できることとなります。

次に、署所端末装置ですけれども、これは災害出動状況や地図情報をモニターで常時確認できる

装置となっております。以上が主な機器類です。

議案の2枚目に戻っていただいて、(4)の入札の状況です。今回入札公告したところ1社の申し込みしかありません。入札参加者及び入札金額は、記載されているとおりであります。

以上、ご承認よろしく願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第65号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 追加日程第2、議案第66号 工事の請負契約の件（（仮称）つがる市総合健診センター建設工事）を議題といたします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、議案第66号を説明させていただきます。

工事請負契約の件でございます。

下記のとおり工事の請負契約を締結するものとする。平成28年6月17日提出、つがる市長。

1、工事の表示でございます。名称は、（仮称）つがる市総合健診センター建設工事でございます。場所は、つがる市木造千年地内。つがる市民診療所の西側でございます。請負代金は、5億5,620万円、これは消費税込みの額でございます。3、契約の相手方、つがる市木造若竹13番地、株式会社伊藤鉱業でございます。

次のページをお願いいたします。参考資料です。契約の方法は、条件つき一般競争入札でございました。工期は、この議決を経た翌日から平成29年3月21日まででございます。

工事の概要は、次のページからになってございますが、これにつきましては昨年12月に皆様にご説明した内容とほぼ同じでございますので、割愛させていただきます。

4の入札状況でございますが、6者参加していただきまして、6者のうち3者はつがる市内、あと3者は五所川原、弘前、深浦の会社でございました。入札の金額は、それぞれこうなっておりますが、これは税抜きでございまして、これは税抜きでございまして、

以上、説明終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

松橋議員。

○18番（松橋勝利君） 今ここでつがる市がこの3者入っているのだけれども、この入札に対する資格を持っている業者がつがる市にはこの3者よりないのかどうか、その辺の説明。

○議長（佐々木慶和君） 三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） 今回の健診センターの入札にかかわる業者の中で、つがる市で資格のある業者が3者かということです。3者です。入札の指名を出しておる業者は全部で15者でございます。その中で、今回指名に参加した業者が6者、その中でつがる市が3者ということです。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 松橋議員。

○18番（松橋勝利君） やっぱり聞いたら15者とな。それだけやっぱりあるわけなのだな。それでもこの入札に対しては参加しないと、こういうことでこの3者でつがる市の業者は3名だと、こういうことなわけだな。わかりました。

○議長（佐々木慶和君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第66号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木慶和君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって平成28年第2回つがる市議会定例会を閉会いたします。

(午前 1 0 時 3 1 分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 佐々木 慶 和

署名議員 高 橋 作 藏

署名議員 齊 藤 渡